

令和7年度
庄原市地域公共交通会議 次第

日 時：令和7年6月13日(金) 15:00～

会 場：庄原市役所本庁舎5階 第1委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 庄原市の生活交通の現状等

資料1

P.1～

(2) 系統別実績

資料2

P.9～

(3) 芸備線再構築協議会の報告について

資料7

P.40～

4 協議事項

(1) 令和6年度 庄原市地域公共交通会議収支決算書(案)について

資料3

P.20～

(2) 令和7年度 庄原市地域公共交通会議収支予算書(案)について

資料4

P.23～

(3) 令和8年度 地域公共交通確保維持事業(フィーダー補助金)
に関する認定申請について

資料5

P.25～

(4) 第2期庄原市地域公共交通計画の策定の取り組みについて

資料6

P.35～

5 その他

庄原市地域公共交通会議委員名簿

令和7年5月27日

任期 令和6年7月20日から令和8年7月19日まで

号	要綱で規定する委員	組織	役職	氏名	役員
(1)	一般旅客自動車運送事業者の代表者	備北交通㈱	代表取締役	河野 文彦	副会長
		広島県タクシー協会北部支部	支部長	石田 光雄	
(2)	住民又は利用者	庄原市自治振興区連合会	会長	田邊 良三	
		庄原市女性団体連絡協議会	事務局長	富岡 静香	監事
		庄原市老人クラブ連合会	会長	児島 茂春	
		庄原市PTA連合会	副会長	早川 太	
		広島県立庄原格致高等学校PTA	顧問	仁井 謙作	
		庄原市民生委員児童委員協議会	会長	田村 富夫	監事
(3)	広島運輸支局長又はその指名する者	中国運輸局広島運輸支局	首席運輸企画専門官	蔦 真	
(4)	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が加入する団体の代表	私鉄中国地方労働組合備北交通支部	副執行委員長	今田 能久	
(5)	広島県警察庄原警察署長又はその指名する者	庄原警察署	交通課長	中住 誠	
(6)	鉄道事業者	西日本旅客鉄道(株)中国統括本部広島支社	地域交通課長	山口 晃弘	
(7)	道路管理者	庄原市環境建設部	部長	天野 武美	
(8)	観光団体の代表者	庄原観光推進機構	会長	土井 幹雄	
(9)	商工団体の代表者	庄原商工会議所	会頭	佐々木 満	
		備北商工会	会長	伊藤 郁夫	
		東城町商工会	事務局長	越道 万里江	
(10)	学識経験を有する者	広島経済大学	准教授	加藤 博和	会長
(11)	広島県の職員	広島県地域政策局公共交通政策課	課長	水本 全彦	
(12)	市の職員	庄原市生活福祉部	部長	岡本 貢	
(13)	その他市長が必要と認める者	庄原市地域福祉ネットワーク会議	会長	尾野 素子	

◆庄原市生活交通の現状

種別	概要	経路・ダイヤの設定	有償運送の種類	運賃	運行地域				運行事業者	市の支援 補助金 委託料	備考
					庄原	西城	東城	口和			
高速バス	交通事業者が運行する高速道を経路とする広域路線。	事業者が決定(市は要請)	①	事業者が設定	○	○	○	○	備北交通(株) 市バス中国一畑バス	-	交通事業者の自主採算路線で、公金の投入なし。広域路線として、「みよしライナー(三次～新大阪)」(2020.10.1～全運休中)
路線バス	交通事業者が運行する一般のバス。	事業者が決定(市は要請)	①	事業者が設定	○	○	○	○	備北交通(株) 市バス中国一畑バス	○	庄原市を運行する全路線が赤字。庄原市バス運行対策補助金交付要綱に基づき、欠損部分について、市が補助金を交付。
廃止代替バス	廃止された路線バスの代替として市が事業者に依頼し運行するバス。	市と事業者が協議し決定	①, ②	市統一運賃により(高野地域は広域路線のため別設定)	○	○	○	○	備北交通(株) 西城交通(株)	○	全路線とも赤字。庄原市バス運行対策補助金交付要綱に基づき、欠損部分について、市が補助金を交付。 【R6年度より、東城地域の始線にて、デマンド(MaaS)運行を社会実装】
地域生活バス	路線バス等が運行されていない地域を中心に市が事業者に依頼し運行するバス。	市と事業者が協議し決定	①	市統一運賃により運用	○				市バス中国一畑バス	○	全路線とも赤字。庄原市バス運行対策補助金交付要綱に基づき、欠損部分について、市が補助金を交付。
市街地循環バス	市街地内において、生活交通及び観光交通の利便性を向上させるため、市が事業者に依頼し運行するバス。	市と事業者が協議し決定	①	一乗車100円	○	○	○	○	備北交通(株)	○	全路線とも赤字。庄原市バス運行対策補助金交付要綱に基づき、欠損部分について、市が補助金を交付。
市営バス	路線バス等が運行されていない地域を中心に市が事業者に委託し運行するバス。	市が決定	④	市統一運賃により運用	○	○	○	○	市バス中国一畑バス 備北交通(株) 市バス中国一畑バス	○	交通事業者と委託業務契約を締結。庄原市営バス設置及び管理条例により運行。
予約乗合タクシー(定路線運行型)	路線バス等が運行されていない地域を中心に市が事業者に委託し運行するタクシー。予約に応じて定路線を運行。	市が決定	①, ②	市統一運賃により運用	○	○	○	○	予約タクシー(株) 市バス中国一畑バス 市バス中国一畑バス 市バス中国一畑バス	○	交通事業者と委託業務契約を締結。口和地域は、定時定路線運行で一部の支線のみ予約運行。 【R6年度より、東城地域の新版・久代エリアにて、デマンド(MaaS)運行を社会実装】
予約乗合タクシー(戸口運行型)	路線バス等が運行されていない地域を中心に市が事業者に委託し運行するタクシー。予約に応じて設定した区域内を運行。	市が決定	③	一乗車310円	○	○	○	○	高野交通(株) 市バス中国一畑バス	○	交通事業者と委託業務契約を締結。
市民タクシー	自治振興区が事業者主体となり、タクシー事業者が運行を依頼し移動手段を確保する事業。	自治振興区が決定	③	自治振興区が設定	○	○	○	○	各地域のタクシー事業者	○	庄原市市民タクシー運行事業補助金交付要綱に基づき、事業実施した自治振興区に市が補助金を交付。
公共交通空白地有償運送(ごまわりくん)	非常利団体等が事業者主体となり、運行事業を実施。	事業者主体が決定	④	事業者主体が設定。一乗車500円。	○	○	○	○	一般社団法人 庄原市総領自治振興区	○	庄原市公共交通空白地有償運送補助金交付要綱に基づき、市が補助金を交付。

1. バスとタクシーの違い

バス…乗車定員11人以上の車輛を使用する有償運送をいう
タクシー…乗車定員11人未満の車輛を使用する有償運送をいう。

2. 道路運送法に規定する有償運送の種類



3. 庄原市地域公共交通計画における見直し基準

- 路線バス
経常収益率が30%未満又は平均乗車密度が2.0人未満
- 市運行生活交通路線
【廃止代替・地域生活・市街地循環・市営バス、乗合タクシー】
経常収益率が20%未満又は平均乗車人数が2.0人未満

4. 庄原市地域公共交通計画における目標値

- 市内を運行する公共交通の利用者数 340,000人以上 (令和6年度)
- 公共交通収支率(国庫補助対象路線) 三城線49.3% (令和6年度)
- 生活交通の人口カバー率 95.0%以上 (令和7年9月末)
- 75歳以上高齢者のうち「交通手段がないために外出できなくなったこと」がよくある人の割合 8.7%未満 (令和7年度調査)
- 生活交通に係る市の財政支出額合計 2億4,700万円以下 (令和6年度決算)

※上記の運行距離は最寄りのバス停留間の距離とする

5. 市運行生活交通路線一覽表

運行距離(km)	運賃
0.0 以上 ~ 2.0 未満	100円
2.0 以上 ~ 10.0 未満	200円
10.0 以上 ~ 20.0 未満	310円
20.0 以上 ~ 25.0 未満	410円
25.0 以上 ~	520円

庄原市生活交通運行補助金等年度別推移

[バス運行補助金]

【単位：千円】

事業名	運地域域	H29執行額	H30執行額	R1執行額	R2執行額	R3執行額	R4執行額	R5執行額 ①	R6執行額 ②	R7当初 予算額 ③	R6とR5執行額の 比較②-①	R7予算額とR6執行 額の比較③-②
2種補助金	総領を除く全域	3,163	3,708	4,488	4,296	4,053	3,565	2,728	5,435	2,728	2,707	▲ 2,707
格上げ等補助金	総領を除く全域	87,963	84,950	78,182	70,413	76,671	87,781	112,616	108,272	82,728	▲ 4,344	▲ 25,544
廃止代替バス	西城、東城、高野	58,352	66,556	68,440	82,864	70,565	66,415	71,914	80,494	64,205	8,580	▲ 16,289
市街地循環バス	庄原、東城	20,668	21,488	20,316	23,062	24,075	24,307	22,457	22,930	21,508	473	▲ 1,422
地域生活バス	庄原	12,444	14,131	10,755	11,789	11,530	12,193	11,867	12,624	11,867	757	▲ 757
小計		182,590	190,833	182,181	192,424	186,894	194,261	221,582	229,755	183,036	8,173	▲ 46,719

[バス運行委託料]

地域市営バス	庄原、比和、総領	36,971	37,615	38,417	38,691	39,362	39,040	39,010	38,865	38,335	▲ 145	▲ 530
地域乗合タクシー	西城、口和、高野、比和	17,291	18,072	17,986	17,479	16,537	14,550	11,985	13,523	17,616	1,538	4,093
小計		54,262	55,687	56,403	56,170	55,899	53,590	50,995	52,388	55,951	1,393	3,563

[市民タクシー]

市民タクシー-運行事業補助金	庄原、西城、東城	7,709	7,467	8,119	8,734	8,795	8,062	6,840	6,402	6,436	▲ 438	34
小計		7,709	7,467	8,119	8,734	8,795	8,062	6,840	6,402	6,436	▲ 438	34

[公共交通空白地有償運送]

公共交通空白地有償運送補助金	総領	678	807	1,010	1,011	1,010	1,089	1,000	1,204	1,411	204	207
小計		678	807	1,010	1,011	1,010	1,089	1,000	1,204	1,411	204	207

[MaaS運行事業]

MaaS運行事業	東城		西城		高野		比和		庄原		小計	
	補助金	委託料 システム料等	補助金	委託料	補助金	委託料	補助金	委託料	補助金	委託料	補助金	委託料
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	14,881	10,092	▲ 4,789	▲ 68
総計	245,239	254,794	247,713	258,339	261,533	257,002	299,841	295,298	256,858	4,543	▲ 42,983	

庄原市地域公共交通計画目標値：2億4,700万円以下(令和6年度決算)

令和6年度 庄原市市民タクシー運行事業補助金実績

【単位:円】

No	自治振興区名	地区名	利用登録者数	運行回数	延べ利用人数	1便当り利用者数	利用1人当たり市負担経費	運行料金	補助金				計	自治振興区計	備考
									運行回数	運行回数 × 500円	事務費補助(2万円/年)	運行準備費(初年度のみの万円)			
1		野本	20	87.5	175	194	1.1	280,000	163,600	44,000	20,000		227,600		
2		大原	41	16.5	33	34	1.0	62,700	37,600	8,500	20,000		66,100		
3		春田上	25	28.5	57	58	1.0	114,000	68,400	14,500	20,000		102,900		
4		春田下	21	24	48	57	1.2	96,000	57,600	12,000	20,000		89,600		
5		津谷仲蔵	32	33	66	88	1.3	145,200	87,100	16,500	20,000		123,600		
6		一心・山津田	6	9.5	19	21	1.1	51,300	30,700	5,000	20,000		55,700		
7		誠心下	39	5.5	11	16	1.5	18,700	9,100	3,000	20,000		32,100		
8		誠心中	15	0	0	0	#DIV/0!	0	0	0	0		0		
9		誠心上	8	21	42	55	1.3	88,200	52,900	10,500	20,000		83,400		
10	峰田自治振興区	雪霜	6	20.5	41	41	1.0	102,500	61,500	10,500	20,000		92,000	1,757,000	
11		元美片山	21	30.5	61	67	1.1	152,500	91,500	15,500	20,000		127,000		
12		発展	52	35.5	71	71	1.0	134,900	80,900	18,000	20,000		118,900		
13		赤川上	25	21.5	43	61	1.4	94,600	56,700	11,000	20,000		87,700		
14		赤川下	24	15	30	40	1.3	66,000	39,600	7,500	20,000		67,100		
15		日南	34	0	0	0	0.0	0	0	0	0		0		
16		大蔵大谷	13	2	4	5	1.3	11,600	6,900	1,000	20,000		27,900		
17		大仙	25	8.5	17	39	2.3	45,900	22,500	4,500	20,000		47,000		
18		和魂下	46	62.5	125	152	1.2	337,500	202,500	31,500	20,000		254,000		
19		和魂上	63	38.5	77	155	2.0	207,900	114,900	19,500	20,000		154,400		
20		雷田	4	0	0	0	0.0	0	0	0	0		0		
21		須川	18	87	174	260	1.5	435,000	261,000	43,500	20,000		324,500		
22	北自治振興区	山奥	18	0	0	0	#DIV/0!	0	0	0	0		0	699,000	
23		秋国	9	85.5	171	278	1.6	427,500	256,500	43,000	20,000		319,500		
24		大重	9	10	20	20	1.0	50,000	30,000	5,000	20,000		55,000		
25		水越・高茂	104	10	20	20	1.0	90,400	54,200	5,000	20,000		79,200		
26		平田・大下	103	1	2	2	1.0	4,520	2,700	500	20,000		23,200		
27		尾引・木戸	37	47	94	119	1.3	424,880	254,900	23,500	20,000		298,400		
28	山内自治振興区	隠地・山王・開拓	60	0.5	1	1	1.0	2,260	1,300	500	20,000		21,800	617,200	
29		日向・行里	28	26.5	53	64	1.2	119,780	71,800	13,500	20,000		105,300		
30		本郷・蔵垣内	31	21.5	43	43	1.0	97,180	58,300	11,000	20,000		89,300		

No	自治振興区名	地区名	利用登録者数	運行回数	運行便数	延べ利用人数	1便当り利用者数	利用1人当たり市負担経費	運行料金	補助金				計	自治振興区計	備考
										運行費補助(※)	事務費補助(運行回数×500円)	事務費補助(2万円/年)	運行準備費(初年度のみ万円)			
31		高取	79	12.5	25	25	1.0	2,860	75,000	45,000	6,500	20,000		71,500		
32		寺川	27	12	24	24	1.0	2,463	55,200	33,100	6,000	20,000		59,100		
33		市場	14	0	0	0	0.0	#DIV/0!	0	0	0	0		0		
34		貝六	6	34	68	68	1.0	1,744	136,000	81,600	17,000	20,000		118,600		
35		夜灯	85	41.5	83	84	1.0	1,436	132,800	79,600	21,000	20,000		120,600		
36	高自治振興区	下川西	2	74	148	150	1.0	1,860	370,000	222,000	37,000	20,000		279,000	1,286,400	
37		中川西	38	2	4	6	1.5	4,500	10,000	6,000	1,000	20,000		27,000		
38		上川西	89	38.5	77	104	1.4	1,651	220,400	132,200	19,500	20,000		171,700		
39		小用	96	90	180	214	1.2	1,212	324,000	194,400	45,000	20,000		259,400		
40		三協	51	55	110	113	1.0	1,588	220,000	132,000	27,500	20,000		179,500		
41	西城自治振興区	入江	7	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0		0		
42		風鳴	6	3	6	6	1.0	6,233	26,520	15,900	1,500	20,000		37,400		
43		鯉治屋味・後削	7	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0		0		
44		始終荒神	4	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0		0		
45		鯉野・福田高の甲	23	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0		0		
46	帯釈自治振興区	土生・夏森	8	22	44	44	1.0	3,961	238,920	143,300	11,000	20,000		174,300	330,700	
47		宇山中	8	11	22	22	1.0	2,905	64,020	38,400	5,500	20,000		63,900		
48		宇山東	4	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0		0		
49		宇山下	5	2	4	4	1.0	7,625	15,960	9,500	1,000	20,000		30,500		
50		宇山西	4	1	2	2	1.0	12,300	6,860	4,100	500	20,000		24,600		
51		二葉	11	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0		0		
52		別尺	13	29.5	59	88	1.5	2,701	336,830	202,700	15,000	20,000		237,700		
53		小串	21	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0		0		
54		日野原	11	2	4	6	1.5	5,800	23,080	13,800	1,000	20,000		34,800		
55	小奴可の里自治振興区	笑田	9	19	38	40	1.1	3,873	209,000	125,400	9,500	20,000		154,900	676,500	
56		駅道・奴可部	12	0.5	1	1	1.0	23,800	5,590	3,300	500	20,000		23,800		
57		市場・鳥長	19	9	18	18	1.0	4,389	90,900	54,500	4,500	20,000		79,000		
58		後田	16	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0		0		
59		寺迫	8	16.5	33	33	1.0	4,433	196,350	117,800	8,500	20,000		146,300		

No	自治振興区名	地区名	利用登録者数	運行回数	運行便数	延べ利用人数	1便当り利用者数	利用1人当たり市負担経費	運行料金	補助金				計	自治振興区計	備考
										運行費補助(※)	事務費補助(運行回数×500円)	事務費補助(2万円/年)	運行準備費(初年度のみ1万円)			
60		大仁吾(久代12)	5	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0			
61		高野(久代13)	4	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0			
62		丸山(久代15)	4	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0			
63	久代自治振興区	名倉(久代中)	10	25.5	51	51	1.0	2,392	148,410	89,000	13,000	20,000	20,000	122,000	157,500	
64		平田上・重松	13	1	2	2	1.0	17,750	8,340	5,000	500	20,000	10,000	35,500		
65		平田下・重松	12	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
66		上野	36	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
67		梨原・長泥	8	5	10	10	1.0	4,140	31,600	18,900	2,500	20,000		41,400		
68		井手の谷・野呂	17	16.5	33	80	2.4	1,205	113,190	67,900	8,500	20,000		96,400		
69		東野田・西野田	10	18.5	37	39	1.1	3,169	156,880	94,100	9,500	20,000		123,600		
70		山田	4	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
71		近光	4	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
72	田森自治振興区	大金	4	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	697,600	
73		横路・東伊瀬	19	5	10	10	1.0	4,680	40,600	24,300	2,500	20,000		46,800		
74		氏常	8	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
75		為助・西伊瀬	22	10.5	21	21	1.0	3,376	75,810	45,400	5,500	20,000		70,900		
76		保光	5	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
77		内名	4	11.5	23	23	1.0	3,617	95,450	57,200	6,000	20,000		83,200		
78		粟田北(井河内)	11	38.5	77	177	2.3	1,329	326,480	195,800	19,500	20,000		235,300		
79	八幡自治振興区	森	18	23	46	129	2.8	1,393	264,360	148,200	11,500	20,000		179,700	179,700	
合計			1,838	1,379	2,758	3,555	1.3	1,801	7,679,570	4,575,100	696,500	1,120,000	10,000	6,401,600	6,401,600	1地区当たり平均 114,314 円

※ 運行費補助は、運行料金に5分の3を乗じて得た額又は運行料金から利用者運賃を控除した額のいずれか低い額(100円未満は切捨て)。

庄原市市民タクシー運行事業の概要

▼事業の概要

地域の実情や住民の状況を最も身近で把握する地域住民が主体となって、運行ルートや運行ダイヤを定め、タクシー事業者等に運行を依頼し、**生活交通を確保**していく。**地域主体の取り組み**に対し、市が補助金を交付し、支援していくこととするものです。この事業により、市が主体的に運行内容を決定する公共交通では早急な対応が難しくかった運行内容の見直しなど、細やかなニーズについても柔軟に対応できます。

▼事業主体

次の要件にある地区を含む自治振興区等が事業を実施できます。

- ①最寄りの駅又はバスの乗降場所までの距離が1 km以上離れた住居があること。
- ②利用を希望する住民(利用登録者)が2名以上いること。
- ③既に生活交通が運行している地域は、既存路線の見直しを行うことを前提とすること。

▼事業の対象範囲

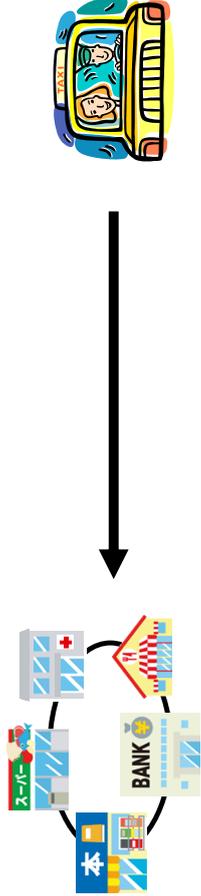
- ①利用登録者が、自宅などから各地域(旧1市6町のそれぞれの範囲内)にある医療機関・商業施設への移動手段として乗合タクシー※を利用する場合
- ②1地区あたりの運行回数は、週2回(地区～目的地を2往復)を限度とする
※乗合タクシー：道路運送法第4条の許可を受けて運行するタクシー車両を使用した乗合輸送。

▼補助金の内容

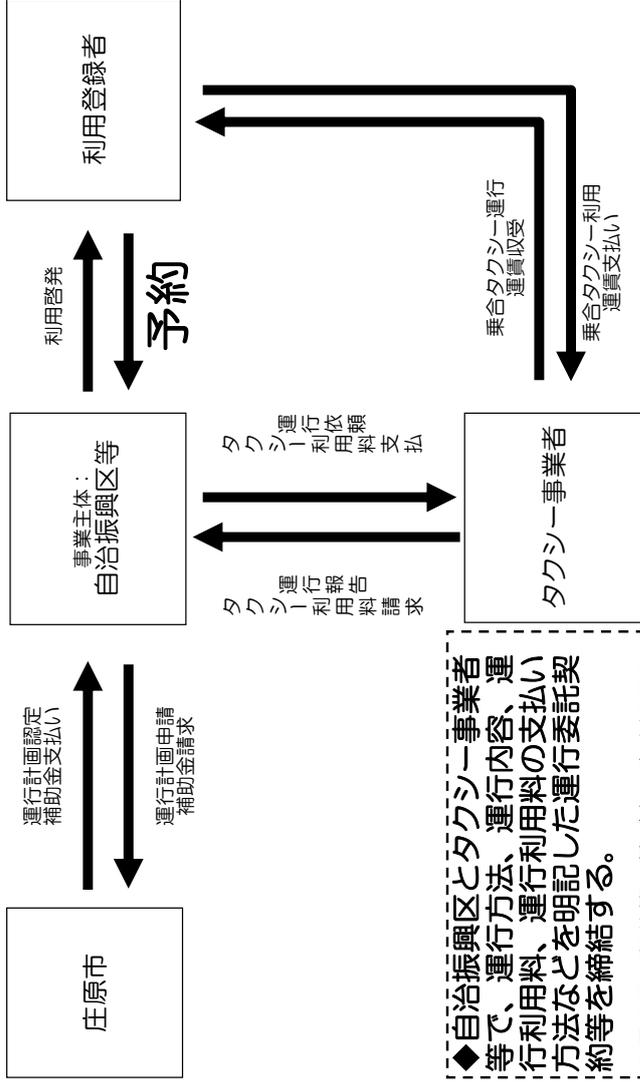
- ①補助対象事業に要したタクシー事業者に支払う運行経費の3/5以内の金額(100円未満の金額があるときはその金額を切捨て)
- ②事業計画の策定に係る費用として当該年度につき20,000円を補助
- ③運行に係る費用として1回(1往復)の運行につき500円を補助
- ④事業実施初年度に限り、運行準備費として10,000円を補助

▼事務の流れ

- ①「事業計画認定申請書」を市に提出し、市の認定を受ける
- ②「補助金交付申請書」を市に提出し、市の交付決定を受ける
(事業を実施)
- ③「補助金概算払請求書※」を市に提出し、市から補助金の交付を受ける
- ④年度末に「実績報告書」を市に提出し、補助金の精算を行う
※補助金概算払請求は、地域の実情に応じて対応します。詳細については、お問い合わせください。



庄原市市民タクシー運行事業 フロー図



◆自治振興区とタクシー事業者等で、運行方法、運行内容、運行利用料、運行利用料の支払い方法などを明記した運行委託契約等を締結する。

◆運行委託契約等に基づき、自治振興区の運行依頼によりタクシー事業者等が運行業務を行う。

◆住民・利用者の利用料の支払い方法やタクシー事業者等への運行依頼等については、利用者の利便性を考慮しつつ、自治振興区でルールづくりを行う。

【市民タクシー運行事業の実績】

単位：自治振興区(地区)、人、回、千

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自治振興区(地区)	12(76)	12(89)	12(91)	12(91)	12(91)	10(79)
利用登録者数	1,720	2,012	2,039	2,036	2,004	1,838
運行回数	1,663	1,867.5	1,905	1,789	1,488	1,379
延利用者数	4,576	4,867	4,939	4,621	3,883	3,555
1度あたり利用者数	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
補助金	8,119	8,734	8,795	8,062	6,840	6,402
1地区あたり補助金(円)	156,131	167,964	120,475	115,177	108,568	114,314

庄原市内における公共交通利用者数一覧

種別	市内運行地域	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		輸送人員 R6・R5比較
		系統数	輸送人員	系統数	輸送人員	系統数	輸送人員	系統数	輸送人員	
路線バス	総領地域を除く全域	27	111,166	27	106,487	24	96,329	28	119,479	23,150
	東城	1	3,621	1	2,997	1	2,798	1	3,870	1,072
計		28	114,787	28	109,484	25	99,127	29	123,349	24,222
廃止代替等バス	西城	17	16,621	17	10,225	17	8,977	17	9,130	153
	東城	4	30,616	4	25,436	4	13,653	4	14,144	491
	高野	3	139	3	136	3	133	3	94	▲ 39
計		24	47,376	24	35,797	24	22,763	24	23,368	605
市街地循環バス	庄原	1	19,269	1	19,148	1	20,639	1	21,027	388
	東城	2	4,264	2	4,629	2	3,725	2	3,132	▲ 593
計		3	23,533	3	23,777	3	24,364	3	24,159	▲ 205
地域生活バス	庄原	7	2,036	7	1,617	7	1,646	7	1,320	▲ 326
計		7	2,036	7	1,617	7	1,646	7	1,320	▲ 326
市営バス	庄原	2	1,668	2	1,357	2	1,247	2	978	▲ 269
	比和	15	5,550	15	4,559	15	4,905	15	3,540	▲ 1,365
	総領	9	8,490	9	7,370	9	6,790	9	6,935	145
計		26	15,708	26	13,286	26	12,942	26	11,453	▲ 1,489
乗合タクシー	西城	3	1,866	3	1,524	3	970	3	442	▲ 528
	東城					1	146	1	333	187
	口和	3	1,681	3	1,653	3	1,978	3	1,823	▲ 155
	高野	4	1,084	4	771	4	642	4	556	▲ 86
	比和	4	2,761	4	2,135	4	1,441	4	787	▲ 654
計		14	7,392	14	6,083	15	5,177	15	3,941	▲ 1,236
市民タクシー	庄原	40	3,353	40	3,278	40	2,902	40	2,749	▲ 153
	西城	1	3	1	0	1	0	1	0	0
	東城	50	1,583	50	1,343	50	981	38	806	▲ 175
計		91	4,939	91	4,621	91	3,883	79	3,555	▲ 328
公共交通空白地有償運送	総領	1	1,560	1	1,536	1	1,552	1	1,394	▲ 158
計		1	1,560	1	1,536	1	1,552	1	1,394	▲ 158
JR芸備線	備後庄原駅		39,764		42,440		49,162		45,534	▲ 3,628
	備後西城駅		10,801		10,535		12,538		11,558	▲ 980
	東城駅		2,999		4,631		4,109		4,224	115
	その他の駅		14,188		19,116		19,936		12,405	▲ 7,531
計		0	67,752	0	76,722	0	85,745	0	73,721	▲ 12,024
合計		194	285,083	194	272,923	192	257,199	184	266,260	9,061

庄原市地域公共交通計画目標値:340,000人以上/年(令和6年度)

市内を運行する生活交通の1日平均利用者(輸送人員/365日)

令和元年度:853人 令和4年度:748人
 令和2年度:686人 令和5年度:702人
 令和3年度:781人 令和6年度:729人

芸備線の輸送密度の推移(全線・特定区間)

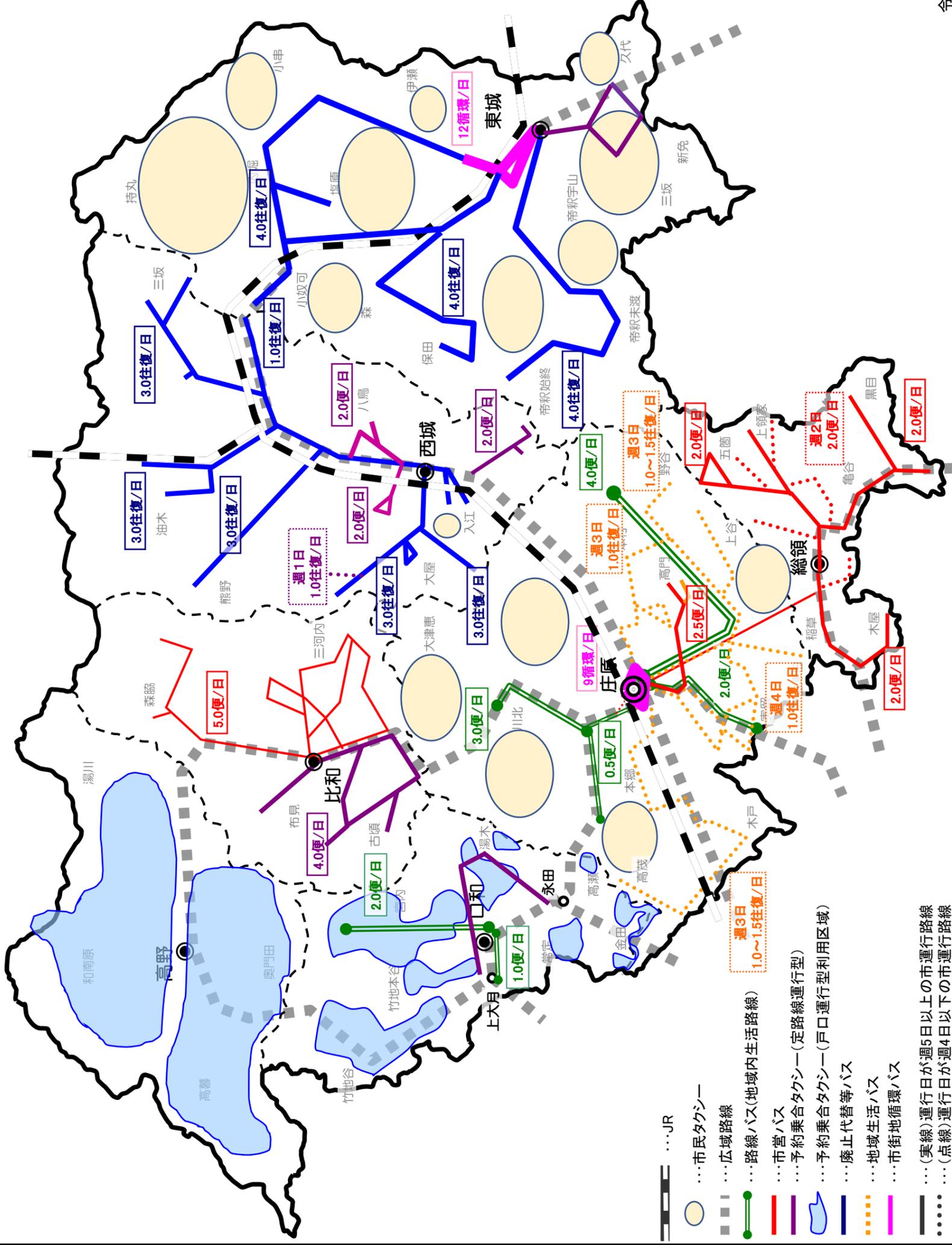
単位:人/日

路線	線区	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
芸備線	備中神代～広島	1,705	1,341	1,323	1,140	1,106	1,170	1,194
	備中神代～東城	86	73	81	80	80	89	88
	東城～備後落合	13	9	11	9	13	20	20
	備後落合～備後庄原	82	57	62	63	66	75	86
(参考)								
木次線	宍道～備後落合	204	200	190	133	153	171	189
	出雲横田～備後落合	*	*	*	18	35	54	72

*当該区間で輸送密度が示されていないため。

資料: JR西日本

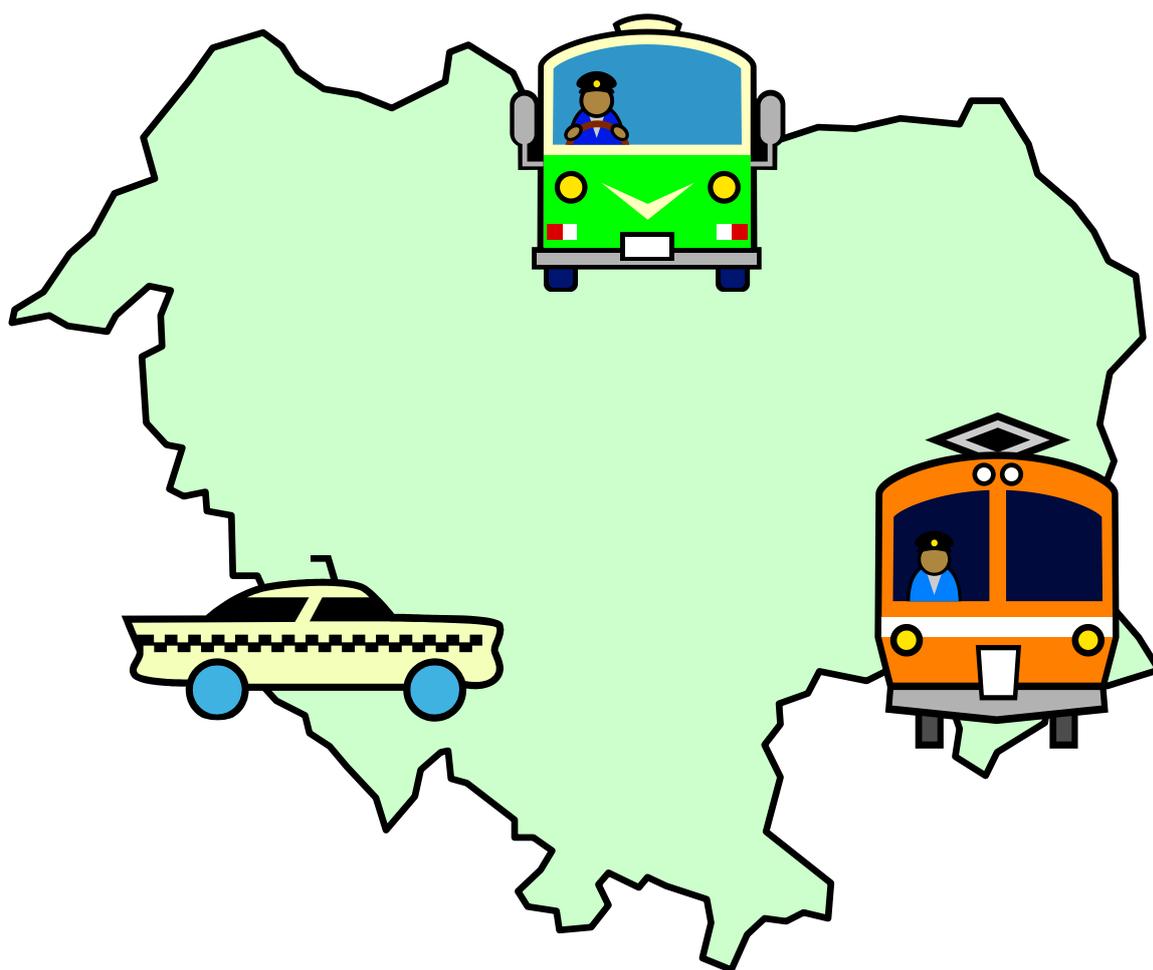
地域内生活路線 運行状況



令和7年4月現在

庄原市地域公共交通計画

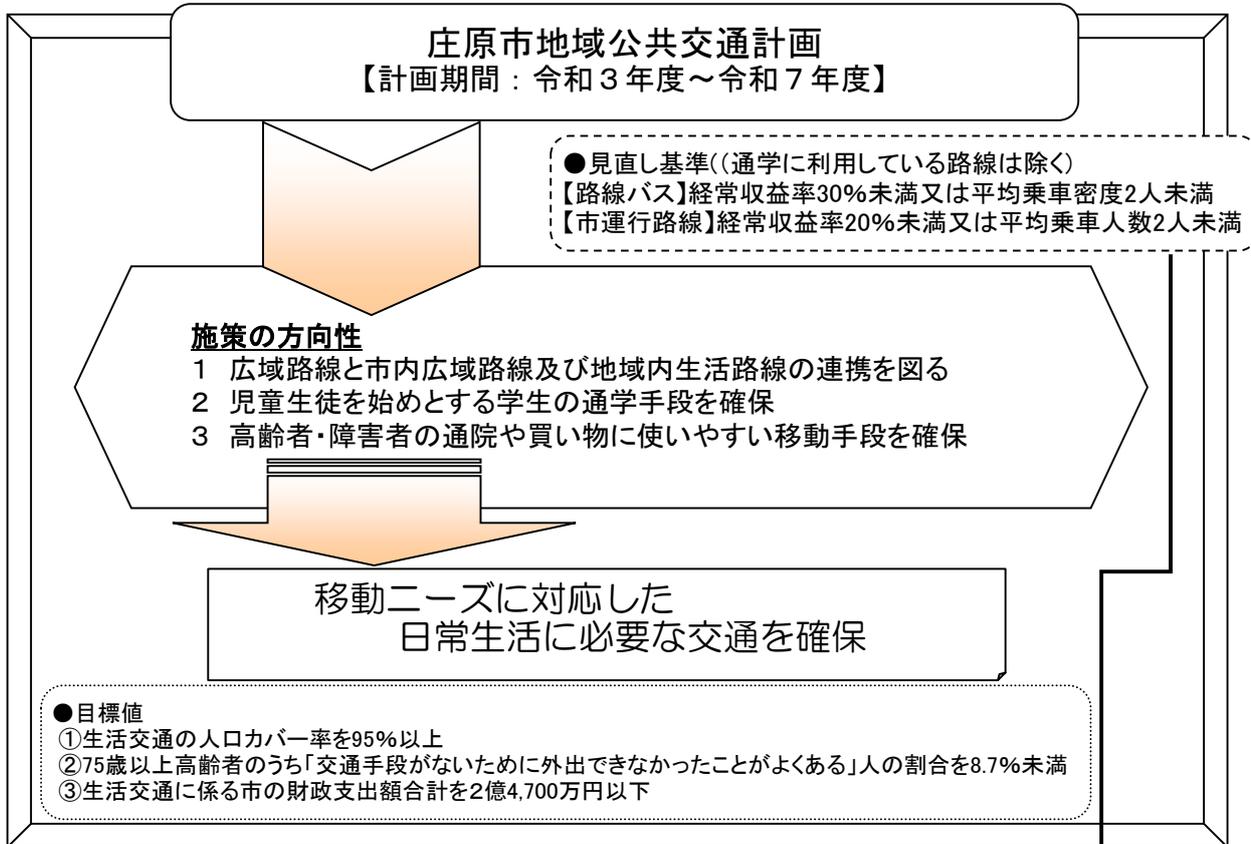
令和6年度 実績



令和7年6月

庄原市生活福祉部地域交通課

◆庄原市地域公共交通計画について



《庄原市内の生活交通路線》…見直し方針(4ページ以降)の色分けについて

【路線バス】経常収益率30%未満、かつ、平均乗車密度2人未満 【市運行路線】経常収益率20%未満、かつ、平均乗車人数2人未満	赤色
【路線バス】経常収益率30%以上であるが、平均乗車密度2人未満 【市運行路線】経常収益率20%以上であるが、平均乗車人数2人未満	緑色
【市運行路線】経常収益率20%未満であるが、平均乗車人数2人以上	青色
【路線バス】経常収益率30%未満、または、平均乗車密度2人未満であるが、通学に利用している 【市運行路線】経常収益率20%未満、または、平均乗車人数2人未満であるが、通学に利用している	黄色

令和6年度

庄原市地域公共交通計画における
見直し対象系統【予約乗合を除く】

【種別内訳】

種別	系統数	うち見直し対象系統	
		うち見直し対象系統	割合(%)
路線バス	29	9	31.0%
廃止代替等バス	24	7	29.2%
市営バス	26	17	65.4%
市街地循環バス	3	3	100.0%
地域生活バス	7	7	100.0%
乗合タクシー（定路線）	1	1	100.0%
計	90	44	48.9%

【見直し基準該当率推移】

H25 : 57.7% H26 : 53.4% H27 : 57.5% H28 : 48.2% H29 : 47.1% H30 : 47.5%
R1 : 47.7% R2 : 51.2% R3 : 51.7% R4 : 51.7% R5 : 48.8%

【地域別内訳】

※路線バスを除く

地域名	種別	系統数	うち見直し対象系統		参考 予約乗合
			うち見直し対象系統	割合(%)	
庄原	市街地循環バス, 地域生活バス, 市営バス	10	9	90.0%	0
西城	廃止代替等バス	17	4	23.5%	3
東城	廃止代替等バス, 市街地循環バス	6	2	33.3%	2
口和	乗合タクシー（定路線）	1	1	100.0%	2
高野	廃止代替等バス, 乗合タクシー	3	3	100.0%	4
比和	市営バス	15	9	60.0%	4
総領	市営バス	9	7	77.8%	0
計		61	35	57.4%	15

《庄原市内の生活交通路線》

◆ 路線バス【種別毎】

No.	地域	運行事業者	路線名	運行系統			系統キロ		運行回数 (平日)	輸送人員	経常 収益率	平均乗 車密度 (推計)	運行 回数	1日当 たり輸 送量	通学	庄原市 負担額 (千円)
				起点	主な経由地	終点	全体	うち 庄原市分								
1	庄原	備北交通㈱		備北丘陵公園	ノンストップ	三次駅前	16.5	6.0	0.0	0	2.4%	0.0		0.0		28
2	口和高野	備北交通㈱	下高野線	新市車庫	道の駅たかの口和・モーモー物産館・君田	三次工業団地	49.8	26.7	3.3	13,036	16.5%	0.9		2.9	通学	12,648
3	口和	備北交通㈱	宮内線	下宮内	口和支所・榎田口・三次駅	三次中央病院	25.2	5.0	0.7	1,673	22.7%	1.2		0.8		891
4	口和	備北交通㈱	湯木線	湯木	君田別	横路橋	13.1	8.4	1.9	3,401	15.7%	0.6		1.1	通学	3,146
5	口和	備北交通㈱	湯木線	湯木	君田別・三次駅前・中央病院・団地循環	三次工業団地	25.1	8.4	1.5	3,617	15.8%	0.8		1.2		2,532
6	庄原	備北交通㈱	三城線	庄原駅	原手橋・庄原中学校	尾引	11.8	11.8	0.2	8,089	207.7%	12.2		2.4	通学	0
7	庄原	備北交通㈱	三城線	庄原駅	上四十貫・ジョイフル	三次もののけミュージアム	21.3	10.8	8.0	45,082	46.9%	3.4		27.2	通学	10,451
8	庄原	備北交通㈱	三城線	庄原駅	上四十貫・ジョイフル	三次駅前	19.3	10.8	9.1	38,339	36.4%	2.5		22.7	通学	5,339
9	庄原	備北交通㈱	三城線	庄原中学校前	庄原駅	三次もののけミュージアム	22.2	11.7	0.4	4,740	68.6%	5.2		2.0	通学	358
10	庄原	備北交通㈱	三城線	庄原駅	ジョイフル・根木田・三次駅	三次もののけミュージアム	21.9	11.4	0.4	6,209	93.0%	7.0		2.8	通学	87
11	庄原	備北交通㈱	三城線	庄原駅	ジョイフル・中央病院	三次駅前	26.0	10.8	1.3	3,107	20.0%	1.6		2.0		2,197
12	庄原西城	備北交通㈱	三城線	西城	will・高駅前・市街地循環(左廻)	庄原駅	21.2	21.2	6.2	16,965	18.4%	1.3		8.0	通学	23,000
13	庄原西城	備北交通㈱	三城線	西城	will・高駅前・市街地循環(右廻)	庄原駅	21.2	21.2	0.3	2,459	39.3%	3.2		0.9	通学	951
14	庄原西城	備北交通㈱	三城線	西城	will・庄原駅・三次駅	三次もののけミュージアム	37.8	27.3	0.9	12,919	55.8%	5.4		4.8		1,338
15	庄原	備北交通㈱	高野線	川北(秋国別)	門田別・根木田	庄原駅	8.3	8.3	0.8	437	13.6%	0.4		0.2		1,061
16	庄原高野比和	備北交通㈱	高野線	道の駅たかの	比和・田の平	庄原駅	40.2	40.2	2.1	4,511	15.8%	1.0		2.1	通学	15,524
17	庄原高野比和	備北交通㈱	高野線	道の駅たかの	比和・庄原駅	庄原中学校前	41.1	41.1	0.2	1,332	22.7%	1.4		0.2	通学	2,144
18	庄原高野比和	備北交通㈱	高野線	殿垣内	比和・田の平	庄原駅	37.2	37.2	0.1	208	7.9%	0.4		0.0	通学	1,018
19	庄原高野比和	備北交通㈱	高野線	殿垣内	比和・BC	庄原中学校前	38.1	38.1	0.2	1,505	30.0%	2.0		0.4	通学	1,603
20	庄原口和	備北交通㈱	口和線	上大月車庫	モーモー物産館・須川別・根木田	庄原駅	23.2	23.2	1.3	983	9.5%	0.4		0.5	通学	6,218
21	庄原口和	備北交通㈱	口和線	上大月車庫	モーモー物産館・湯木・須川別・根木田	庄原駅	25.8	25.8	0.6	1,217	14.2%	0.7		0.4		3,276
22	庄原口和	備北交通㈱	口和線	上大月車庫	モーモー物産館・郡原・須川別・根木田	庄原中学校前	29.3	29.3	0.5	2,440	27.1%	1.5		0.7	通学	2,725
23	庄原口和	備北交通㈱	口和線	上大月車庫	モーモー物産館・郡原・須川別・根木田	庄原駅	28.4	28.4	0.0	0	2.4%	0.0		0.0		566
24	庄原	備北交通㈱	三良坂線	実留	ジョイフル・庄原中学校前・ツツ木	庄原駅	10.6	10.6	0.6	0	2.4%	0.0		0.0	通学	1,533
25	庄原	備北交通㈱	三良坂線	実留	ジョイフル・庄原中学校前・ツツ木ハイバス	庄原駅	9.1	9.1	0.6	916	7.7%	0.2		0.1	通学	1,243
26	庄原	備北交通㈱	三良坂線	三良坂駅前	支所・ツツ木・庄原中学校前・ジョイフル	庄原駅	19.0	11.0	1.3	3,497	23.5%	1.2		1.5		2,462
27	庄原	備北交通㈱	備北丘陵公園行	備北丘陵公園	ノンストップ	庄原駅	6.5	6.5	0.0	65	12.0%	1.0		0.0		159
28	庄原	備北交通㈱	本村線	上本(吉備谷)	中本・ジョイフル	庄原駅	16.0	16.0	3.5	7,410	21.7%	1.0		3.5	通学	10,043
29	東城	中国バス㈱	東城・油木	東城駅前		油木	19.3	8.1	3.0	9,221	59.6%	3.7		11.1	通学	1,412
見直し基準：経常収益率30%未満又は平均乗車密度2.0人未満															計	113,925

《庄原市内の生活交通路線》

◆ 市運行生活交通路線【地域毎】

No.	種別	地域	(運行事業者)	路線名	運 行 系 統			系統キロ程		運行回数 (回) ※運行日	運行曜日	経常 収益率	平均利 用人数	通学	庄原市 負担額 (千円)
					起 点	主な経由地	終 点	(全 体)	(庄原市)						
1	市街地 循環バス	庄原	(備北交通 株)	庄原市街地循環 バス	柳原口	市街地循環	柳原口	17.6	17.6	循9.0	毎日	14.5%	6.4		13,455
2	地域 生活 バス	庄原	銆石田タク シー	庄原地域生活バ ス(後迫線)	後迫南	小用・大久保・ 美湯ハイツ	庄原バスセン ター	19.9	19.9	月1.5 火・金1.0	月・火・金	2.4%	0.4		2,742
3	地域 生活 バス	庄原	銆石田タク シー	庄原地域生活バ ス(高茂線)	鮎の里公園入 口	水越・木戸・上 組集会所	庄原バスセン ター	26.7	26.7	月・木 1.0 水1.5	月・水・木	2.5%	0.6		3,320
4	地域 生活 バス	庄原	銆石田タク シー	庄原地域生活バ ス(野谷線)	野谷南	中本・青竜下・ 不老仙	庄原バスセン ター	26.9	26.9	金1.0	金	2.5%	1.1		1,118
5	地域 生活 バス	庄原	銆石田タク シー	庄原地域生活バ ス(野谷線)	野谷南	中本・青竜下・ 上谷	庄原バスセン ター	26.9	26.9	火1.0 木1.5	火・木	2.5%	1.7		2,793
6	地域 生活 バス	庄原	銆石田タク シー	庄原地域生活バ ス(実留線)	崔原橋	大原・下谷・板 橋	庄原バスセン ター	15.4	15.4	木1.0	木	2.4%	1.6		589
7	地域 生活 バス	庄原	銆石田タク シー	庄原地域生活バ ス(実留線)	崔原橋	大原・一木・熊 野集会所	庄原バスセン ター	15.4	15.4	水1.0 金1.5	水・金	2.4%	1.7		1,473
8	地域 生活 バス	庄原	銆石田タク シー	庄原地域生活バ ス(実留線)	崔原橋	大原・下谷・熊 野集会所	庄原バスセン ター	17.2	17.2	月1.0	月	2.4%	1.7		589
9	市営 バス	庄原	(銆石田タク シー)	市営高門線	高雄池	板橋小学校	庄原駅	14.1	14.1	月～金 1.5	月～金	36.9%	1.2	通学	2,610
10	市営 バス	庄原	(銆石田タク シー)	市営高門線	高雄池	大縄・新庄	庄原駅	12.6	12.6	月～金 1.0 土1.0	月～土	82.3%	0.3		1,151
見直し基準： 経常収益率20%未満又は 1便当たり利用人数が2.0人未満													計	29,840	

《庄原市内の生活交通路線》

◆ 市運行生活交通路線【地域毎】

No.	種別	地域	(運行事業者)	路線名	運 行 系 統			系統キロ程		運行回数 (回) ※運行日	運行曜日	経常 収益率	平均利 用人数	通学	庄原市 負担額 (千円)
					起 点	主な経由地	終 点	(全 体)	(庄原市)						
11	廃止 代替等	西城	(西城交通 有)	油木線	本郷	上組	西城紫水高校	47.0	47.0	循1.0	月～金	39.1%	13.5	通学	2,480
12	廃止 代替等	西城	(西城交通 有)	油木線	西城駅前	上組	西城駅前	50.3	50.3	循1.0	月～金	33.7%	0.5		1,550
13	廃止 代替等	西城	(西城交通 有)	油木線	西城紫水高校	上組	本郷	46.6	46.6	循1.0	月～金	39.1%	2.7	通学	2,457
14	廃止 代替等	西城	(西城交通 有)	上尺田線	本郷	上尺田	西城駅前	33.1	33.1	循1.0	月～金	38.5%	2.3	通学	1,689
15	廃止 代替等	西城	(西城交通 有)	上尺田線	西城駅前	上尺田	西城駅前	38.0	38.0	循1.0	月～金	36.1%	0.6		1,431
16	廃止 代替等	西城	(西城交通 有)	上尺田線	西城駅前	上尺田	本郷	32.7	32.7	循1.0	月～金	38.4%	0.9	通学	1,662
17	廃止 代替等	西城	(西城交通 有)	馬酔線	西城中野	馬酔・二本柄	西城中野	29.2	29.2	3.0	月～金	41.3%	0.6	通学	713
18	廃止 代替等	西城	(西城交通 有)	大戸・本谷線	岩見神社		西城中野	17.8	17.8	0.5	月～金	38.1%	4.3	通学	957
19	廃止 代替等	西城	(西城交通 有)	大戸・本谷線	西城中野	岩見神社	西城中野	27.6	27.6	循1.0	月～金	32.4%	0.4		844
20	廃止 代替等	西城	(西城交通 有)	大戸・本谷線	西城中野	岩見神社	西城中野	25.4	25.4	循1.0	月～金	38.1%	0.8	通学	1,363
21	廃止 代替等	西城	(西城交通 有)	道後山線	道後山麓	坂根・永金	西城駅前	40.7	40.7	0.5	月～金	38.3%	3.1	通学	2,204
22	廃止 代替等	西城	(西城交通 有)	道後山線	西城駅前	道後山麓	西城駅前	75.8	75.8	循1.0	月～金	38.4%	2.3		4,041
23	廃止 代替等	西城	(西城交通 有)	道後山線	西城駅前	道後山麓	西城駅前	73.6	73.6	循1.0	月～金	38.4%	0.9	通学	3,956
24	廃止 代替等	西城	(西城交通 有)	道後山線	西城駅前		道後山麓	41.8	41.8	0.5	月～金	38.4%	1.0	通学	2,228
25	廃止 代替等	西城	(西城交通 有)	馬酔線	西城中野		馬酔	16.9	16.9	0.5	月～金	43.6%	0.0	通学	110
26	廃止 代替等	西城	(西城交通 有)	大戸・本谷線	西城中野		岩見神社	17.6	17.6	0.5	月～金	38.1%	0.0	通学	944
27	廃止 代替等	西城 東城	(西城交通 有)	小奴可西城線	小奴可	備後落合	西城駅前	38.0	38.0	循1.0	月～金	5.5%	3.0		3,112
	予約乗合 タクシー (定路線)	西城	(アラキタクシー 有)、駅前タク シー(有)、西城タ クシー(有)	山家地区	丑之河堆肥舎	竹之河内	西城中野バス 停	12.6	12.6	1.0	月～金	0.0%	1.3	通学	1,019
	予約乗合 タクシー (定路線)	西城	(アラキタクシー 有)、駅前タク シー(有)、西城タ クシー(有)	福山地区	福山	小原	西城病院	8.7	8.7	1.0	月～金	#DIV/0!	#DIV/0!	通学	0
	予約乗合 タクシー (定路線)	西城	(アラキタクシー 有)、駅前タク シー(有)、西城タ クシー(有)	八鳥・大佐地区	内京橋	隠地・大佐下	西城十日市	13.6	13.6	1.5	月～金	8.8%	1.1		204
見直し基準： 経常収益率20%未満又は 1便当たり利用人数が2.0人未満													計	32,964	

《庄原市内の生活交通路線》

◆ 市運行生活交通路線【地域毎】

No.	種別	地域	(運行事業者)	路線名	運 行 系 統			系統キロ程		運行回数 (回) ※運行日	運行曜日	経常 収益率	平均利 用人数	通学	庄原市 負担額 (千円)
					起 点	主な経由地	終 点	(全 体)	(庄原市)						
28	廃止 代替等	東城	(備北交通 株)	小奴可線	小奴可	粟田	東城駅	31.9	31.9	4.0	月～金	11.8%	2.6	通学	16,800
29	廃止 代替等	東城	(備北交通 株)	日野原線	日野原	田黒・八幡駅	東城駅	22.7	22.7	4.0	月～金	19.3%	2.6	通学	10,848
30	廃止 代替等	東城	(備北交通 株)	保田線	保田車庫	福田・受原	東城駅	24.1	24.1	4.0	月～金	9.1%	1.4	通学	13,408
31	廃止 代替等	東城	(備北交通 株)	始終線	始終車庫	雨連・帝釈・未 渡	東城駅	27.8	27.8	4.0	月～金	6.6%	0.5	通学	3,846
32	市街地 循環バス	東城	(備北交通 株)	東城市街地循環 バス	東城駅前	西回り・ふれあ いセンター	東城駅前	13.3	13.3	循6.0	月火木金 土	3.4%	1.1		4,739
33	市街地 循環バス	東城	(備北交通 株)	東城市街地循環 バス	東城駅前	西回り・東城 本町・ふれあ いセンター	東城駅前	13.3	13.3	循6.0	月火木金 土	3.4%	0.9		4,736
	廃止 代替等	東城	(備北交通 株)	始終線 (MaaS)	帝駅エリア	戸宇エリア	東城市街地	-	-	3.0	月～金	4.7%	2.5		3,712
	予約乗合 タクシー (MaaS)	東城	エクシードタ クシー(有)	新坂・久代 (MaaS)	新坂エリア	久代エリア	東城市街地	-	-	2.0	月・水・金	8.6%	1.4		712
見直し基準： 経常収益率20%未満又は 1便当たり利用人数が2.0人未満														計	54,377
34	乗合 タクシー (定路線)	口和	((有)口和タク シー)		福祉村	湯木	モ一モ一物産 館	11.3	11.3	2.0	月火木金	0.6%	0.2		3,699
	予約乗合 タクシー (戸口)	口和	((有)口和タク シー)	北エリア	起点エリアから 口和地域中 心部へ運行			-	-	最大 4.0	月～金	10.0%	1.4		2,917
	予約乗合 タクシー (戸口)	口和	((有)口和タク シー)	南エリア	起点エリアから 口和地域中 心部へ運行			-	-	最大 4.0	月～金	23.3%	1.3		582
見直し基準： 経常収益率20%未満又は 1便当たり利用人数が2.0人未満														計	7,198
35	廃止 代替等	高野	(奥出雲交通 株)	阿井線 (高野町 方面)	奥出雲交通	川子原	道の駅たかの	31.3	17.2	1.0	毎日	2.7%	0.2		812
36	廃止 代替等	高野	(奥出雲交通 株)	阿井線 (高野町 方面)	奥出雲交通	尾白	道の駅たかの	32.9	17.2	0.5	毎日	15.5%	0.1		352
37	廃止 代替等	高野	(奥出雲交通 株)	阿井線 (高野町 方面)	奥出雲交通	尾白、福原	道の駅たかの	37.9	17.2	0.5	毎日	19.6%	0.1		336
	予約乗合 タクシー (定路線)	高野	(運行委託： 高野交通 (有))	高野地域区域運 行乗合タクシー	湯川エリア		起点エリアから 高野地域中 心部へ運行	-	-	火・金1.0 水2.0	火・水・金	9.2%	1.0		18
	予約乗合 タクシー (定路線)	高野	(運行委託： 高野交通 (有))	高野地域区域運 行乗合タクシー	和南原エリア		起点エリアから 高野地域中 心部へ運行	-	-	月・土1.0 木2.0	月・木・土	19.6%	1.8		156
	予約乗合 タクシー (定路線)	高野	(運行委託： 高野交通 (有))	高野地域区域運 行乗合タクシー	奥門田エリア		起点エリアから 高野地域中 心部へ運行	-	-	月・土2.0 木1.0	月・木・土	14.4%	1.4		268
	予約乗合 タクシー (定路線)	高野	(運行委託： 高野交通 (有))	高野地域区域運 行乗合タクシー	高暮エリア		起点エリアから 高野地域中 心部へ運行	-	-	火・金2.0 水1.0	火・水・金	13.4%	1.8		516
見直し基準： 経常収益率20%未満又は 1便当たり利用人数が2.0人未満														計	2,458

《庄原市内の生活交通路線》

◆ 市運行生活交通路線【地域毎】

No.	種別	地域	(運行事業者)	路線名	運 行 系 統			系統キロ程		運行回数 (回) ※運行日	運行曜日	経常 収益率	平均利 用人数	通学	庄原市 負担額 (千円)
					起 点	主な経由地	終 点	(全 体)	(庄原市)						
38	市営バス	比和	(運行委託：比和観光㈱)	市営比和地域生活バス(森脇線)	比和下	山王・越原・石ヶ原	保育所	31.8	31.8	循2.0	月～金	43.9%	1.2	通学	1,763
39	市営バス	比和	(運行委託：比和観光㈱)	市営比和地域生活バス(元常・福田線)	保育所	福田上・元常・比和下	保育所	14.9	14.9	循1.0	月～金	35.7%	2.4	通学	473
40	市営バス	比和	(運行委託：比和観光㈱)	市営比和地域生活バス(小和田北・東線)	保育所	小和田東・比和谷・中学校前	比和下	17.2	17.2	循1.0	月～金	40.9%	0.8	通学	502
41	市営バス	比和	(運行委託：比和観光㈱)	市営比和地域生活バス(小和田北・東線)	保育所	小和田東・比和谷	比和下	16.2	16.2	循1.0	月～金	43.8%	0.5		450
42	市営バス	比和	(運行委託：比和観光㈱)	市営比和地域生活バス(小和田北・東線)	中学校前	比和谷・小和田東	宇山	12.4	12.4	1.0	月～金	41.2%	0.4	通学	360
43	市営バス	比和	(運行委託：比和観光㈱)	市営比和地域生活バス(絞リ・小和田南)	比和下	小和田南・絞リ・比和下	保育所	19.2	19.2	循1.0	月～金	38.8%	0.4	通学	580
44	市営バス	比和	(運行委託：比和観光㈱)	市営比和地域生活バス(絞リ・小和田南)	比和下	小和田南・絞リ	保育所	20.5	20.5	循1.0	月～金	43.0%	1.4		576
45	市営バス	比和	(運行委託：比和観光㈱)	市営比和地域生活バス(絞リ・小和田南)	保育所	小和田南・絞リ	中学校前	21.0	21.0	循1.0	月～金	46.6%	0.5	通学	553
46	市営バス	比和	(運行委託：比和観光㈱)		比和下	山王・越原	保育所	33.8	33.8	循2.0	月～金	36.5%	1.2		2,122
47	市営バス	比和	(運行委託：比和観光㈱)		保育所	福田上・元常・比和下	保育所	14.9	14.9	循1.0	月～金	45.2%	0.4		403
48	市営バス	比和	(運行委託：比和観光㈱)		中学校前	福田上・元常	保育所	17.0	17.0	循2.0	月～金	39.9%	0.3		1,009
49	市営バス	比和	(運行委託：比和観光㈱)		保育所	比和谷・小和田東	比和下	19.8	19.8	循1.0	月～金	45.4%	0.2		533
50	市営バス	比和	(運行委託：比和観光㈱)		保育所	比和谷・小和田東・保育所	比和下	20.8	20.8	循1.0	月～金	45.0%	0.0		565
51	市営バス	比和	(運行委託：比和観光㈱)		保育所	絞リ・小和田南	中学校前	21.0	21.0	循1.0	月～金	46.6%	1.8		553
52	市営バス	比和	(運行委託：比和観光㈱)		保育所	絞リ・小和田南	宇山	14.0	14.0	循1.0	月～金	39.4%	0.3		419
	予約乗合タクシー(定路線)	比和	(委託先：㈱比和観光)	布見線	保育所	布見	保育所	13.1	13.1	3.5	月～金	0.0%	1.0	通学	7
	予約乗合タクシー(定路線)	比和	(委託先：㈱比和観光)	古頃線	保育所	(甲之邑)・中先途・(高谷)	保育所	34.6	34.6	3.0	月～金	1.6%	1.4	通学	2,375
	予約乗合タクシー(定路線)	比和	(委託先：㈱比和観光)	森脇線	保育所	山王	越原	16.3	16.3	1.0	月～金	0.0%	1.9	通学	321
	予約乗合タクシー(定路線)	比和	(委託先：㈱比和観光)	福田元常線	比和下	比和谷・元常	中学校前	13.5	13.5	1.0	月～金	0.0%	1.1	通学	396
見直し基準：経常収益率20%未満又は1便当たり利用人数が2.0人未満													計	13,960	

《庄原市内の生活交通路線》

◆ 市運行生活交通路線【地域毎】

No.	種別	地域	(運行事業者)	路線名	運 行 系 統			系統キロ程		運行回数 (回) ※運行日	運行曜日	経常 収益率	平均利 用人数	通学	庄原市 負担額 (千円)
					起 点	主な経由地	終 点	(全 体)	(庄原市)						
53	市営 バス	総領	(運行委託： 嵯里山総領)	市営総領地域生 活バス(黒目・ 亀谷線)	診療所	黒目	ふるさとセン ター総領	30.3	30.3	循2.0	火木金	2.0%	0.6		1,794
54	市営 バス	総領	(運行委託： 嵯里山総領)	市営総領地域生 活バス(五領 線)	診療所	神石境・松山	ふるさとセン ター総領	32.4	32.4	循2.0	月～金	0.6%	0.2		3,291
55	市営 バス	総領	(運行委託： 嵯里山総領)	市営総領地域生 活バス(稲草・ 木屋線)	診療所	木屋	診療所	18.4	18.4	循2.0	火金	0.9%	0.2		715
56	市営 バス	総領	(運行委託： 嵯里山総領)	市営総領地域生 活バス(敷尾・光・ 上野・牛の子谷・万田 線)	診療所	敷尾(光)・上 野	ふるさとセン ター総領	44.7	44.7	循1.0	金	1.8%	0.6		291
57	市営 バス	総領	(運行委託： 嵯里山総領)	市営総領地域生 活バス(敷尾・光・ 上野・牛の子谷・万田 線)	ふるさとセン ター総領	敷尾(光)・上 野	診療所	47.3	47.3	循1.0	金	1.9%	0.6		314
58	市営 バス	総領	(運行委託： 嵯里山総領)	市営総領地域生 活バス(庄原総 領線)	土居	診療所・田総 の里西	ジョイフル	19.0	19.0	0.5	月～土	17.5%	7.0	通学	967
59	市営 バス	総領	(運行委託： 嵯里山総領)	市営総領地域生 活バス(庄原総 領線)	黒目入口	診療所・田総 の里西	庄原駅	29.7	29.7	2.5	毎日	8.3%	4.9		9,666
60	市営 バス	総領	(運行委託： 嵯里山総領)	市営総領地域生 活バス(庄原総 領線)	庄原駅	診療所・田総 の里西	土居	20.6	20.6	0.5	月～金	5.0%	2.2	通学	1,003
61	市営 バス	総領	(運行委託： 嵯里山総領)	市営総領地域生 活バス(上下総 領線)	田総の里西	診療所・上下 駅	府中北病院	19.5	19.5	2.0	月～土	3.8%	1.5		4,432
見直し基準： 経常収益率20%未満又は 1便当たり利用人数が2.0人未満													計	22,473	

庄原市地域公共交通計画 地域別実施計画の取り組み状況について

(1) 庄原地域

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・予約による不定期運行など、利用状況に合わせた運行形態の検討 ・路線バス、生活交通（地域生活バス、市民タクシー）の役割分担の検討 ・ひまわりバスの運行経路の見直し、更新時の小型化 ・J R芸備線や高速バスのダイヤと接続を考慮した、路線バスなどのダイヤを検討 	
実施事業	【R5】	<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわりバスの運行経路見直し検討 （庄原市民会館への乗り入れや裁判所通りを経由するルート） ・高速バスとの接続を考慮した、路線バス（三城線）のダイヤ見直し （7/18～ 土日祝ダイヤの全便（5便）で、広島方面の発着時間に接続可能） ・乗合タクシーのキロ単価委託料の見直し
	【R6】	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス、生活交通（地域生活バス、市民タクシー）の役割分担の検討
	【R7】	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス、生活交通（地域生活バス、市民タクシー）の役割分担の検討

(2) 西城地域

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・予約による不定期運行など、利用状況に合わせた運行形態の検討 ・J R芸備線・木次線との接続を考慮した、路線バスや廃止代替バス等のダイヤを検討 	
実施事業	【R5】	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止代替等バス（油木線及び道後山線（冬季）の朝便と最終便）の西城紫水高校までの延伸及び延伸区間での定額乗車券（紫水通学パス）の設定 ・高速バスとの接続を考慮した、路線バス（三城線）のダイヤ見直し （7/18～ 土日祝ダイヤの全便（5便）で、広島方面の発着時間に接続可能）
	【R6】	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止代替等バス（油木線、上尺田線及び大戸・本谷線の昼便）の予約による不定期運行への変更 ・予約乗合タクシー（福山地区）の路線見直し
	【R7】	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止代替等バス（大戸・本谷線、道後山線の最終便）の予約による区域運行に変更

(3) 東城地域

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・M a a S 運行事業の実施 ・路線バス、廃止代替バス、市街地循環バス、市民タクシーの役割分担、再編を検討 ・廃止代替バスや市街地循環バスの経路変更や運行ダイヤの変更を検討 ・予約による不定期運行など、利用状況に合わせた運行形態の検討 ・J R芸備線・木次線との接続を考慮した、路線バスや廃止代替バス等のダイヤを検討 	
実施事業	【R5】	<ul style="list-style-type: none"> ・お通りバスの小型化（29人⇒14人） ・2地区でM a a S 運行モデル事業を実施
	【R6】	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド（M a a S）の本運行実施 ・デマンドタクシー（M a a S）の本運行実施
	【R7】	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止代替バス、市街地循環バスの役割分担、再編を検討

(4) 口和地域

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスと地域内のバスや予約乗合タクシーの接続を考慮したダイヤを検討 ・予約乗合タクシーと定時定路運行の運行内容の見直しを検討 	
実施事業	【R5】	・町内定時定路運行の経路に見直し検討
	【R6】	・町内定時定路運行の経路に見直し検討
	【R7】	・町内定時定路運行の経路に見直し検討

(5) 高野地域

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスと予約乗合タクシーの接続を考慮したダイヤを検討 ・予約乗合タクシーの増便や降車場所の増設の検討 	
実施事業	【R5】	・路線バス（高野線）と予約乗合タクシーの接続を考慮したダイヤ見直し （道の駅たかの 8:45 発⇒庄原駅 9:52 着 庄原での通院・買い物に利用可）
	【R6】	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止代替バスの運行について、地域・事業者と協議・調整 ・高野地域廃止代替等バスの廃止に伴い、区域運行乗合タクシーの見直しをかけ、令和7年1月から区域及び料金等を見直し、毎日運行に変更
	【R7】	・区域運行乗合タクシーの運行内容の検討

(6) 比和地域

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスと市営バス、乗合タクシーの接続を考慮したダイヤを検討 ・予約による不定期運行など、利用状況に合わせた運行形態の検討 	
実施事業	【R4】	・市営バス・乗合タクシーの支所乗り入れによる利便性向上
	【R5】	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス（高野線）と市営バスの接続を考慮したダイヤ見直し （市営バス森脇線 中学校前 8:59 着、絞り・小和田南線 中学校前 8:56 着 ⇒路線バス 比和バイパス 9:14 着に接続可）
	【R6】	・予約による不定期運行など、利用状況に合わせた運行形態の検討
	【R7】	・予約による不定期運行など、利用状況に合わせた運行形態の検討

(7) 総領地域

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市営バス（町内便）と自家用有償運送の役割分担を検討 ・利用者の需要に応じた増車を検討 	
実施事業	【R6】	・総領町内の運行形態の見直し検討
	【R7】	・町内路線の運行見直し、市外路線（上下線）の土曜日運行廃止

令和 6 年度 庄原市地域公共交通会議 収支決算書（案）について

1. 要旨

庄原市公共交通会議の財務は、庄原市公共交通会議運営要綱第 9 条により、事務局である生活福祉部地域交通課で行っている。

令和 6 年度の決算書（案）を調製したため、庄原市地域公共交通会議財務規程第 8 条の規定に基づき、交通会議の承認を受けるものである。

2. 決算の概要（詳細は別紙のとおり）

- ・収入額 4 円
- ・支出額 0 円

3. 監査の実施

令和 7 年 6 月 3 日

庄原市地域公共交通会議

令和6年度 収支決算(案)

収入の部

(単位：円)

款	項	目	予算額	決算額	比較	備考
1. 負担金	1. 負担金	1. 市負担金	0	0	0	庄原市負担金
2. 補助金	1. 補助金	1. 国庫補助金	0	0	0	
3. 諸収入	1. 諸収入	1. 雑入	0	0	0	
4. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金	4	4	0	貯金利息
収入合計			4	4	0	

支出の部

(単位：円)

款	項	目	予算額	決算額	比較	備考
1. 運営費	1. 会議費	1. 会議費	0	0	0	
	2. 事務費	1. 事務費	0	0	0	
2. 事業費	1. 事業費	1. 事業費	0	0	0	
3. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	0	0	0	
4. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金	4	0	△ 4	
支出合計			4	0	△ 4	

【収入の部】4円 - 【支出の部】0円 = 【差引額】4円
 差引額4円は、次年度へ繰越

監査報告書

令和7年6月3日、令和6年度庄原市地域公共交通会議収支決算について、帳簿類及び預金通帳を監査したところ、適正に処理されていることを認めます。

令和7年6月3日

監事 富岡 静香 

監事 田村 高夫 

令和 7 年度 庄原市地域公共交通会議 収支予算書（案）について

1. 要旨

庄原市公共交通会議の財務は、庄原市公共交通会議運営要綱第 9 条により、事務局である生活福祉部地域交通課で行っている。

令和 7 年度の予算書（案）を調製したため、庄原市地域公共交通会議財務規程第 3 条の規定に基づき、交通会議の承認を受けるものである。

2. 予算の概要（詳細は別紙のとおり）

- ・収入額 14,410,004円
- ・支出額 14,410,004円

庄原市地域公共交通会議

令和7年度 収支予算 (案)

収入の部

(単位：円)

款	項	目	前年度予算額	本年度予算額	対前年比較	備 考
1. 負担金	1. 負担金	1. 市負担金	0	6,075,000	6,075,000	庄原市地域公共交通会議負担金
2. 補助金	1. 補助金	1. 国庫補助金	0	8,335,000	8,335,000	・地域公共交通確保維持改善事業費補助金 2,000,000円 ・地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助金）6,335,000円※
3. 諸収入	1. 諸収入	1. 雑 入	0	0	0	
4. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金	4	4	0	貯金利息
収入合計			4	14,410,004	14,410,000	

支出の部

(単位：円)

款	項	目	前年度予算額	本年度予算額	対前年比較	備 考
1. 運営費	1. 会議費	1. 会議費	0	0	0	
	2. 事務費	1. 事務費	0	0	0	
2. 事業費	1. 事業費	1. 事業費	0	14,410,000	14,410,000	・地域公共交通計画策定支援業務8,075,000円 ・地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助金）6,335,000円※
3. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	0	4	4	
4. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金	4		△ 4	貯金利息
支出合計			4	14,410,004	14,410,000	

※地域公共交通計画と乗合バス等の補助制度の連動化に伴い、令和7年度事業年度から補助金の交付先は市町村法定協議会となるため予算計上するものです。

令和 8 年度 地域公共交通確保維持事業 (フィーダー補助金) に関する認定申請について

1. 要旨

地域公共交通確保維持事業により国の助成を受けるため、令和 8 年度(令和 7 年10月
から令和 8 年 9 月の事業期間分)の地域内フィーダー系統に係る事業計画を作成し、地
域公共交通会議の承認を受けて国土交通省に提出する。

※地域内フィーダー系統とは・・・
地域間交通ネットワーク(複数市町をまたがる路線)と接続して支線として運行する
系統

2. 地域内フィーダー系統に係る事業計画の概要【別紙資料】

(1) 対象路線

【下高野線】

下高野線は、高野町・口和町域から松江道を経由し、三次市街地を結ぶ路線であ
る。これにより、三次市街地への速達性が格段に向上するとともに、三次から各方
面へのアクセスの向上が図られている。

沿線住民の利便性向上のため、松江道口和IC、モーモー物産館、三次市君田町・
三次町を経由するルートで5往復運行している。

(2) 利用者の状況及び目標

令和 6 年度の 1 便当たりの利用者数は5.0人となっており、この利用者数を基礎とし
て、令和 8 年度は 1 便当たり5.1人以上を目標利用者数とする。

令和7年6月 日

(名称) 庄原市地域公共交通会議

<p>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</p>
<p>庄原市の地域公共交通は、鉄道はJR芸備線とJR木次線、バス等は路線バスとこれを補完する市営バス、地域生活バス、市街地循環バス、廃止代替バス、乗合タクシー、公共交通空白地有償運送がある。これらの地域公共交通は、高齢者や児童生徒など自ら移動手段を持たない市民が日常生活を営むために必要不可欠なものであり、高齢化が急速に進む本市においてその必要性はますます高くなっている。</p> <p>しかしながら、少子化・過疎化による利用者の減少や運転手の不足などにより、交通をめぐる環境は一段と厳しさを増しており、地域公共交通を確保するため、本市が負担する経費も多額となっている。</p> <p>このような状況の中、地域公共交通は地域の基本的な社会基盤であるとの視点で、地域公共交通はどうあるべきかを見定めながら、地域や利用者の特性に応じた移動手段を継続して確保していくため、本市の公共交通確保のための指針として位置づける「庄原市地域公共交通計画」を令和3年5月に策定し、この計画の主旨に沿って順次見直しを進めることとしている。</p> <p>今回申請する下高野線は、平成25年4月から半年間実証運行を実施し、同年10月からの本格運行を行っている。平成25年3月30日に開通した松江道への乗り換えにより、庄原市高野町や口和町地域から三次市街地への速達性が格段に向上した。</p> <p>この路線は、庄原市高野町や口和町から、三次市中心部へ乗り入れる路線であり、広域圏から三次市立三次中央病院への通院や三次市中心部での買い物などの移動手段として必要不可欠な路線となっているほか、三次駅での高速バス等への乗り継ぎにより、さらに広域的な移動が可能となるものである。</p>
<p>2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果</p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>平成25年4月から試験運行を経て同年10月に本格運行を開始し、令和6年度の1便当たりの利用者数は、5.0人となっている。この利用者数を基礎とし、1便当たりの利用者数5.1人以上を目標とする。</p> <p>また、令和6年度の系統収支率が16.5%、公的負担額は23,532千円となっているが、車両修繕や昨今の原油価格や物価高騰などの影響を考慮し、系統収支率及び公的負担額については、令和6年度の水準維持を目標数値として設定する。</p> <p>本市の高齢化率は44.9%と全国平均よりも高く、また、人口減少率は2.6%となっている。下高野線沿線の高野町・口和町に限った場合、人口減少率は3.5%と、他の地域と比較しても人口減少が著しく進んでいることから、今後も人口減少が進み利用者の減少が見込まれる。したがって、現状維持以上を目標とし沿線の人口が減少するなかでも、利用促進を継続し利用者数の堅持をめざすこととする。</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>運行経路とダイヤを見直すことで、地域住民や利用者のニーズに即した運行となり、庄原市高野町及び口和町から三次市中心部への移動手段がより便利となる。これにより通勤や通学、通院、買い物等の利用度が高まる。</p>
<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>
<p>利用状況について、交通事業者や地域住民等と情報共有などを行い、利用実績に応じた利用促進策を検討する。</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者</p>

庄原市地域公共交通計画に基づき、以下の施策に取り組む。 【施策】 ・広域的な移動ニーズ等を踏まえた路線の見直し ・広域路線と市内広域路線、地域内生活路線の連携推進 ・路線バス等の通学ダイヤの確保 ・生活交通確保に取り組む自治振興区との連携 ・地域公共交通の現状と課題の発信と共有 【実施主体】 庄原市、沿線市町、交通事業者、各学校、自治振興区等
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
運行に係る費用経費37,103千円（令和6年度実績）のうち、運行収入及び国庫補助額を差し引いた額（関係市町と案分）を庄原市が補助金として負担する。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施 ・地域との意見交換を実施
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果

該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
庄原市地域公共交通会議開催状況 令和6年6月27日 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助金）に関する認定申請についてなど（合意） 令和6年10月29日 西城地域等廃止代替バス「道後山線」の冬期期間における延長路線の新設についてなど（合意） 令和7年1月8日 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価にてついてなど（合意） 令和7年2月14日 高速広島線（丘陵公園便）の路線変更について（書面）（合意） 令和7年2月28日 東城地域廃止代替等バスの使用車両について（書面）（合意） 令和7年3月28日 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画の一部変更について（書面）（合意）
19. 利用者等の意見の反映状況
地域・利用者からの意見を集約し、これらの意見への対応として、利用者に分かりやすい運行ルート、ダイヤの見直し検討を行った。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 広島県庄原市中本町一丁目 10 番 1 号
(所 属) 庄原市生活福祉部地域交通課地域交通係
(氏 名) 山根 啓荘
(電 話) 0824-73-1156
(e-mail) chiikikoutsu@city.shobara.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内ファイダー系統)

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・ 別表7・ 別表7)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
庄原市 三次市	備北交通(株)	(1) 下高野線	新市車庫	モーター 物産館・ 君田	三次工業団地	往 49.8 km 復 49.8 km	363日	1443回			①	(備北交通(株)、三好線(幹線補助)、 高瀬バスに接続)三次駅前停留所 ・バス等相互利用 ・乗り継ぎに適したダイヤ	③	
						往 復	日	回						
						往 復	日	回						
						往 復	日	回						
						往 復	日	回						

30(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらからの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内ファイダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークなどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	庄原市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	33,633
交通不便地域等	33,633

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
33,633	庄原市	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
庄原市地域公共交通計画	令和3年5月	—

(1)記載要領

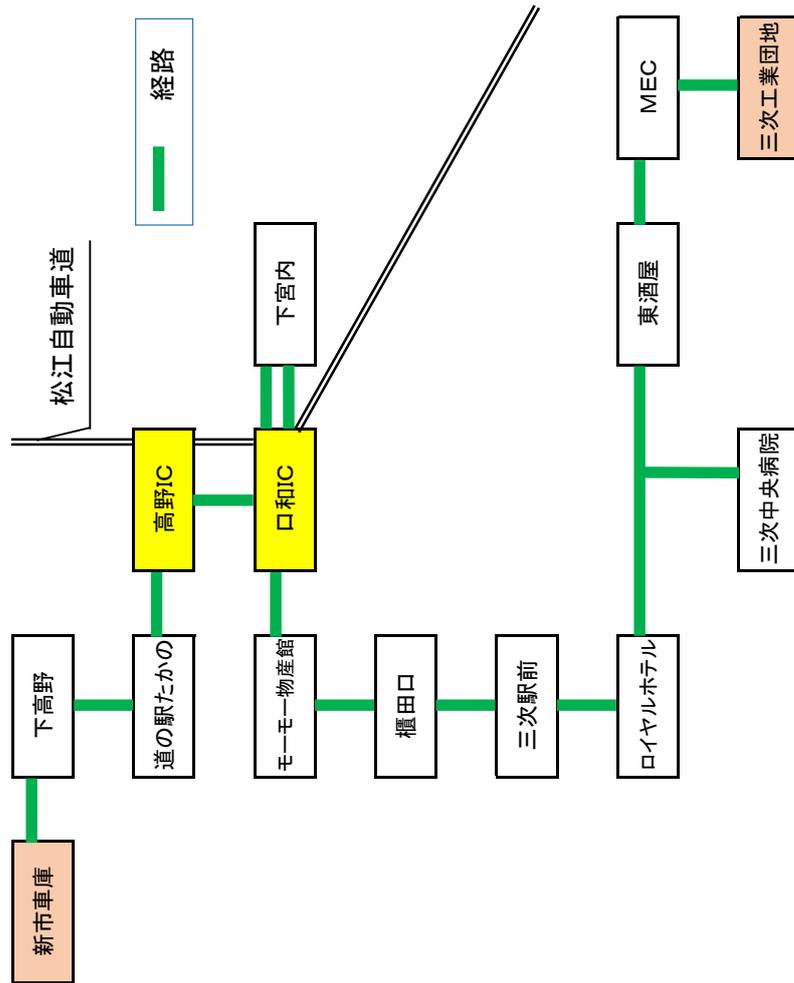
1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要 別紙資料

▼下高野線 運行系統図



▼下高野線 運行ダイヤ【令和7年4月1日～】

	新市車庫	下宮内	モーモー物産館	櫃田口	三次中央病院	三次工業団地
往路						
①	6:49	7:16	7:25	7:29	8:05	8:12
②	9:50	10:17	10:26	10:30	11:06	11:13
③	13:05	13:32	13:41	13:45	14:21	14:28
④	15:05	15:32	15:41	15:45	16:21	16:28
⑤	17:00	17:27	17:36	17:40	18:16	18:23

※土・日・祝

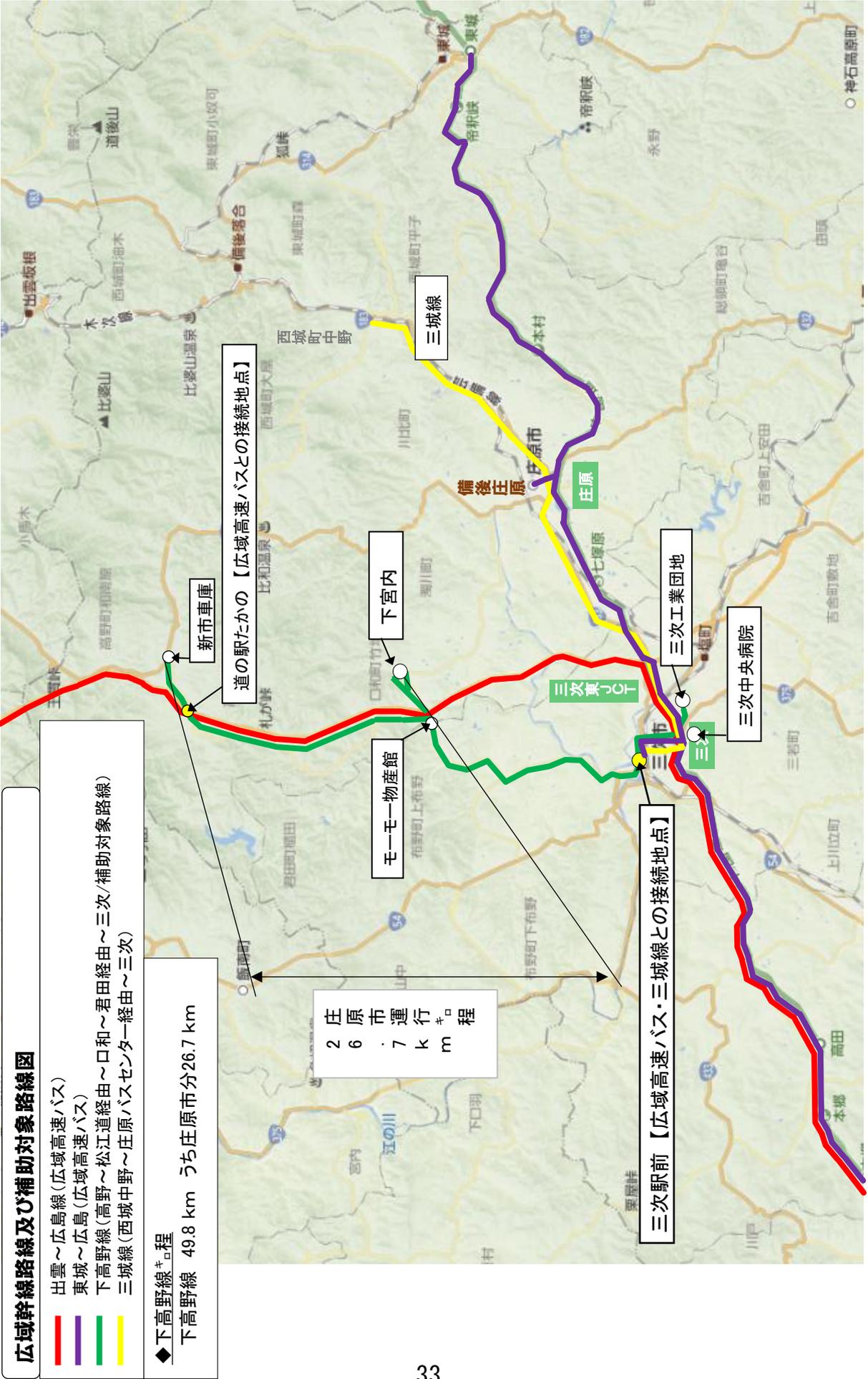
	三次工業団地	三次中央病院	櫃田口	モーモー物産館	下宮内	新市車庫
復路						
①	8:10	8:17	8:53	8:58	9:06	9:33
②	11:25	11:32	12:08	12:13	12:21	12:48
③	13:25	13:32	14:08	14:13	14:21	14:48
④	15:23	15:30	16:06	16:11	16:19	16:46
⑤	17:35	17:42	18:18	18:23	18:31	18:58

※土・日・祝

※高野～(松江道経由)～口和IC～君田町～、三次町～三次

月～金:5往復

土・日・祝:2往復



広域幹線路線及び補助対象路線図

- 出雲～広島線(広域高速バス)
- 東城～広島線(広域高速バス)
- 下高野線(高野～松江道経由～口和～君田経由～三次/補助対象路線)
- 三城線(西城中野～庄原バスセンター経由～三次)

◆下高野線キロ 26.7 km
 下高野線 49.8 km うち庄原市分26.7 km

道の駅たかの【広域高速バスとの接続地点】

新市車庫

モーター物産館

下宮内

三城線

庄原

三次東JCT

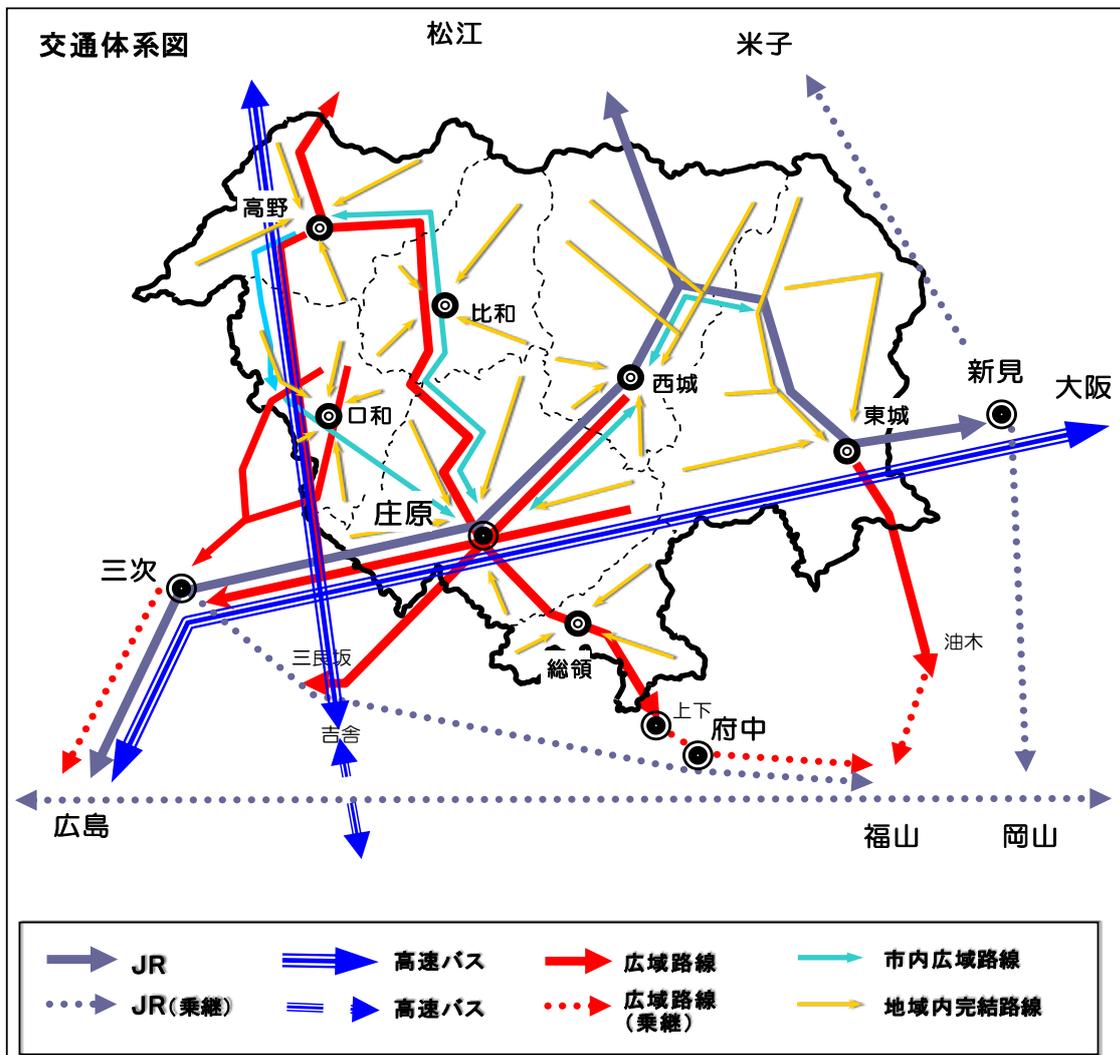
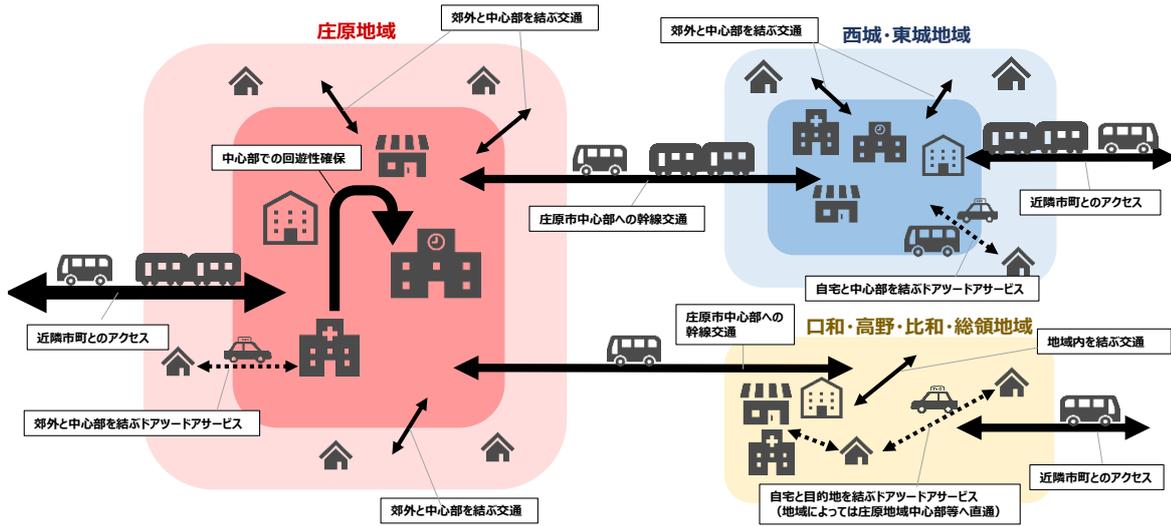
三次工業団地

三次中央病院

三次駅前【広域高速バス・三城線との接続地点】

庄原市運行キロ 26.7 km

庄原市がめざす地域公共交通体系のイメージ



第 2 期庄原市地域公共交通計画の策定の取り組みについて

1. 趣旨

本市においては、「庄原市地域公共交通計画（計画期間：令和 3（2021）年～令和 7（2025）年度。以下「第 1 期地域公共交通計画」という。）」に基づき、地域や利用者の特性に応じた生活交通ネットワーク形成に加え、持続可能性のある地域旅客運送サービス*の提供を確保するため、取り組みを実施してきた。

この第 1 期地域公共交通計画が本年度末で終了することから、人口減少による利用者の減少とそれに伴う交通事業者の収支悪化、行政負担の増加、バスやタクシーの運転士不足をはじめとする供給面の課題の顕在化等の背景を踏まえ、中長期的な視点に立った第 2 期地域公共交通計画（地域別実施計画を含む）を策定する。

※「地域旅客運送サービス」とは

地域住民の自立した日常生活及び社会生活の確保、活力ある都市活動の実現、観光その他の地域間の交流の促進並びに交通に係る環境への負荷の低減を図るための基盤となる地域における旅客の運送に関するサービス（地域交通法第 1 条本文中）

2. 策定の根拠

本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下「地域交通法」という。）第 5 条第 1 項に基づき策定するとともに、上位計画である「第 3 期庄原市長期総合計画」の趣旨に沿い、関連計画との調和が保たれたものとする。

地域交通法では、地域公共交通計画の記載事項を、次のとおり規定している。

この他、具体的な取り組みに関連する道路運送法等の法令も考慮し作成する。

根拠法	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
位置づけ	法定計画 ※地域交通法第 5 条第 1 項
策定主体	地方公共団体（庄原市） ※計画を作成しようとするときは、協議会が組織されている場合には協議会における協議をしなければならない（地域交通法第 5 条第 10 項）
計画内容	① 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針 ② 計画の区域 ③ 計画の目標 ④ 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項 ⑤ 計画の達成状況の評価に関する事項 ⑥ 計画期間 ⑦ 前各号に掲げるもののほか、地域公共交通計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 ※地域交通法第 5 条第 2 項の規定による

3. 計画期間 令和 8（2026）年度～令和 12（2030）年度 （5 年間）

4. 国の動向

国土交通省が令和 5（2023）年 10 月に作成した「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」では、**地域公共交通の「リ・デザイン」（再構築）**の必要性を掲げている。

それは、近年、人口の急激な減少や地域公共交通を担う運転手不足の深刻化、ライフスタイルの変化等に伴い、地方部をはじめとして、民間事業者による運送サービス

の提供の継続が困難となる地域が増加しているため、官民や交通事業者間、他分野との垣根を超えた連携と協働を進めることにより、運送サービスの利便性・生産性を向上させながら、将来にわたる持続可能な地域旅客サービスの提供を確保し、地域の活力を維持するとともに、個性あふれる地方の創生を推進していくことが求められているとしている。

また、MaaSなど公共交通に関するAI・ICT等の新技術やDXの取組、GX(グリーン・トランスフォーメーション)の取組により運送サービスの質の向上を図ることが求められているとしている。

このような状況を受け、令和5年の地域交通法の改正では、目的規定に「地域の関係者」の「連携と協働」を追加し、国の努力義務として、関係者相互間連携と協働の促進が追加された。今後、交通DX・GX、地方公共団体や民間の多様な主体との共創、地域経営における連携強化等を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い**地域公共交通の「リ・デザイン」(再構築)**を進めることが喫緊の課題としている。

5. 現計画の進捗状況及び第3期長期総合計画の市民アンケート調査結果(速報)

現計画の進捗状況は、地域公共交通の維持に努めているものの、人口減少に伴う利用者数の減や人件費の増、燃料費などの高騰により指標項目の目標を達成していない状況である。

【数値目標】

指標項目	算定方法	基準値	進捗	目標
市内を運行する公共交通の利用者数 (JR市内駅乗車人数と路線バス・市運行生活交通路線・自家用有償旅客運送(交通空白地)・市民タクシーの市内利用者数の合計)	JR市内駅乗車人数と路線バス・市運行生活交通路線・自家用有償旅客運送(交通空白地)・市民タクシーの市内利用者数の合計	311,481人 (令和元年度実績)	266,260人 (令和6年度実績)	340,000人以上/年 (令和6年度)
公共交通収支率(国庫補助対象路線)	国庫補助対象路線 (幹線補助:三城線、フィーダー補助:下高野線)の経常収益/経常費用	49.3% (令和元年度)	36.5% (令和6年度)	49.3% (令和6年度)
	下高野線 (注)	23.9% (令和元年度)	16.5% (令和6年度)	23.9% (令和6年度)
生活交通の人口カバー率	駅勢圏(半径800m以内)及びバス停(フリー乗降区間含める)半径400m以内にある集落人口と区域運行対象エリアの人口の合計/全人口。※直近の国勢調査人口により算出	94.0% (令和2年9月末)	未調査	95.0%以上 (令和7年9月末)
75歳以上高齢者のうち「交通手段がないために外出できなかったことがよくある人」の割合	次期計画策定時の市民アンケートで調査	8.7% (令和3年1月調査)	未調査	8.7%未満 (令和7年度調査)
生活交通に係る市の財政支出額合計	路線バス・市運行生活交通路線・自家用有償旅客運送(交通空白地)・市民タクシーにかかる委託料及び補助金の合計額	247,710千円 (令和元年度決算)	299,841千円 (令和6年度決算)	247,000千円以下 (令和6年度決算)

(注)本市と三次市を結ぶ三城線・下高野線の収支率は、路線としての収支率

【市民アンケート等】

令和7年1月に実施された第3期長期総合計画市民アンケート調査結果では、庄原市での暮らしについての問いで、庄原市外に住みたい理由として、「公共交通やインフラ整備が充実したまちに住みたい」が2番目に多い回答となっている。

また、庄原市での暮らしの課題として、「公共交通が不便」が最も多く掲げられ、10年後に想定される課題として、「公共交通が不便」が最も多く挙げられている。

このように直近のアンケートにおいて市民は公共交通を重要な課題として捉えている。

6. 策定の手順及びラフスケジュール

区 分	内 容
4月～6月	①本市の概況整理 ・人口動向、主要施設の立地状況、その他関連する統計情報等の収集・整理 ②地域公共交通の現況整理 ・生活交通路線の利用実態調査（JR・バス・市民タクシー・有償運送事業等） ・一般タクシー利用の状況 ・市の施策による外出支援・移動支援等の状況 ③第1期地域公共交通計画の評価 ・第1期地域交通計画における施策や事業の効果を検証 ・設定した目標値ごとの達成状況の把握と分析 ④地域ヒアリング・事業者ヒアリング ⑤課題整理 ・各種データや調査、第1期地域公共交通計画の評価等を踏まえ、本市の公共交通に関するニーズと課題を整理
7月	・利用者アンケートの実施
7月～9月	・目指す姿、サービス水準、地域の絵姿、施策を検討 本市における基本方針を決定 （ワーキング会議を4回程度開催 →第2回会議で協議）
9月	・移動ニーズや目指す姿、サービス水準から導き出した施策案に対する仮説提案型アンケートの実施
9月～10月	・施策、骨子案の検討 本市における目標、取組の方向性を決定 （ワーキング会議を2回程度開催 →第3回会議で協議）
11月	・計画素案の提示、検討 （第4回会議で協議）
～令和8年1月	・計画素案の修正 第5回会議で協議
令和8年2月	パブリックコメントの実施
令和8年3月	計画決定

7. 策定体制

（1）庄原市地域公共交通会議による協議

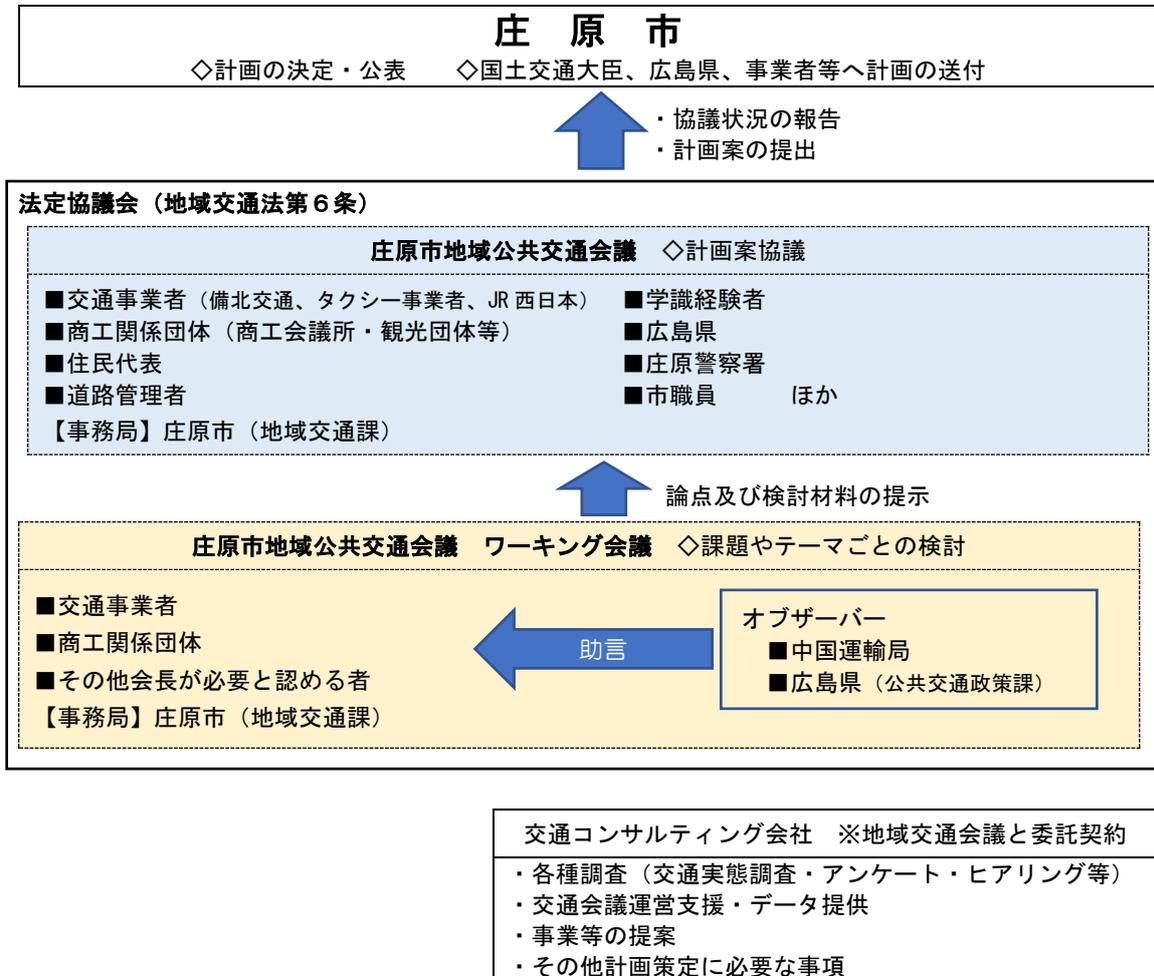
「庄原市地域公共交通会議」（以下「交通会議」という。）を法定協議会と位置づけ、本計画の策定及び推進に係る協議等を行う。

（2）庄原市地域公共交通会議ワーキング会議の設置

多岐にわたる協議を行うため、課題やテーマごとの議論がより深まるよう、下部組織となる「ワーキング会議（仮称）」を設置し、論点や検討材料を交通会議に提示することとする。

（３）体制

本計画を法定計画として策定することから、中国運輸局及び広島県から、交通会議及びワーキング会議に参加し、本計画の策定に対する情報提供や助言等の協力を得る。



※ 計画策定に係る費用について、国の「地域公共交通調査等事業（地域公共交通調査事業）」を予定しているが、国土交通省より、申請者は「法定協議会」と示されている。

このため、「庄原市地域公共交通会議」が、会計を持って調査事業を実施することとし、当該補助金の申請を行う。これにより計画策定にかかる調査業務等の委託契約についても、交通会議を契約者とする。

協議会の事業実施に要する経費は、市の負担金、国の補助金及びその他の収入とし、契約事務を含む会計処理は、事務局である庄原市（地域交通課）が行うこととするが、契約等を行う際は、事前に市の承認を得ることとする。

8. 予算

○市

歳入：なし

歳出：6,704千円（02.01.13.18.01.689）公共交通会議へ支出予定

○公共交通会議

歳入：6,704千円（庄原市から）

2,000千円（国補助金）

歳出：8,704千円（交通コンサルティング会社へ支出予定）

候補事業者：株式会社バイタルリード

9. 庄原市地域公共交通会議 ワーキング会議 構成案

次の組織に対して推薦依頼を行い、推薦があった者をもって構成する。

組織・役職等
備北交通(株)
(有)石田タクシー
庄原、西城、東城、高野、口和、比和の自治振興区等の地域代表
庄原市民生委員児童委員協議会
庄原市女性団体連絡協議会
広島経済大学
庄原商工会議所
庄原観光推進機構
相扶園
呉工業高等専門学校
一般社団法人総領自治振興区
庄原市生活福祉部地域交通課
西日本旅客鉄道(株)中国統括本部広島支社
庄原市社会福祉協議会

芸備線再構築協議会の報告について

1. 趣旨

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（以下、「地域交通法」という。）に基づき、国土交通省中国運輸局（以下、「運輸局」という。）が設置した芸備線再構築協議会及び幹事会の開催結果について報告する。

芸備線再構築協議会の概要

[対象路線] 芸備線 [特定区間] 備中神代駅～備後庄原駅

※広域的な見地から、特定区間に備後庄原駅から広島駅までの区間を加えた全線を対象に議論を行う。

[目的] 芸備線（備中神代駅から備後庄原駅まで）の交通手段再構築（鉄道再構築またはバス転換等）に関する方針の作成に必要な協議を行う。

[構成員] 運輸局、岡山県、広島県、新見市、庄原市、三次市、安芸高田市、広島市
J R 西日本 ほか

2. 経過

令和5年10月3日	J R 西日本が、地域交通法に基づき、国土交通省に備中神代駅から備後庄原駅間における再構築協議会の設置を要請
令和6年1月12日	運輸局は、要請区間を特定区間とする芸備線再構築協議会の設置を決定
3月26日	第1回芸備線再構築協議会

以降、協議会計1回、幹事会計4回を開催

令和7年3月26日	第3回芸備線再構築協議会
5月19日	第5回芸備線再構築協議会幹事会（書面開催）

3. 芸備線再構築協議会の経過（概要）

（1）第1回芸備線再構築協議会/令和6年3月26日

[議事]（1）芸備線再構築協議会規約等について

芸備線再構築協議会規約、同幹事会規約、同財務規程を承認

（2）芸備線再構築協議会の設置について

事務局が芸備線再構築協議会の設置に係る経緯、対象区間等について説明

（3）芸備線の現状について

J R 西日本が芸備線（備中神代駅～備後庄原駅）の概況及び沿線地域の状況等を説明

（2）第2回芸備線再構築協議会/令和6年10月16日

[議事]（1）芸備線再構築協議会規約の変更

安芸高田市の加入等に伴う規約変更を承認

（2）芸備線再構築協議会幹事会実施報告

事務局が第1回幹事会及び第2回幹事会の実施内容を報告

（3）芸備線再構築協議会予算（案）

調査事業、協議会運営費を計上した令和6年度予算案を承認

4. 第3回芸備線再構築協議会/令和7年3月26日

- [議事] (1) 芸備線再構築協議会規約の変更
 (2) 芸備線再構築協議会幹事会実施報告
 (3) 芸備線再構築に関する調査事業（調査事業A）最終報告
 (4) 令和7年度実証事業（実証事業A）の実施
 (5) 令和7年度調査事業（より専門的な分析等）の実施
 (6) 令和7年度芸備線再構築協議会予算（案）

(1) 芸備線再構築協議会規約の変更

人事異動に伴う構成員の変更を構成員間で承認した。

(2) 芸備線再構築協議会幹事会実施報告（抜粋）

[参考] [第1・2回] ※第2回芸備線再構築協議会で報告

幹事会における検討の進め方の確認	フェーズA（芸備線の可能性を追求）、フェーズB（より利便性・持続可能性の高い公共交通の実現に向けた最適な交通モードのあり方を検討）の二段構えで検討を進めていく。
負担金の基本的な負担割合の承認	調査事業の実施費用等は、国が1/2、JR西日本及び2県2市が1/4ずつ負担する。（基本的な負担割合）

[第3・4回]

調査事業Aの概要・中間報告	調査事業Aでは、沿線住民・来訪者へのアンケート、地域団体・交通事業者へのヒアリング、収集データに基づく現状把握と総合的な分析、地域経済効果の試算、定性的価値の評価・確認に取り組むこととし、これらの検討状況を報告。
令和7年度実証事業Aの検討	実証事業Aで取り組む施策等の事務局試案が提示され、施策案に関する調整を進めていくこととした。
令和7年度調査事業（より専門的な分析等）の検討	実証段階においても、より専門的な分析等に関する調査事業の体制を確保する必要性が事務局から提示され、今後検討を重ねていく方向で一致した。

(3) 芸備線再構築に関する調査事業（調査事業A）最終報告

[実施概要]

受託事業者：株式会社野村総合研究所

沿線住民・来訪者へのアンケート	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用状況など議論に必要なデータを収集するため、沿線住民・来訪者へのアンケート調査を実施 配布世帯数：3,181（1,999）世帯/有効回答世帯数：1,267（745）世帯 有効回答率40（37）% *（ ）は庄原市分
地域団体・交通事業者へのヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 地域の現状や芸備線の多様な価値などを意見聴取するため、沿線地域の地域団体・交通事業者へのヒアリングを実施 地域団体：38（24）団体/交通事業者：11（8）事業者 *（ ）は庄原市分
現状把握と総合的な分析	<ul style="list-style-type: none"> 収集したデータや地域団体・交通事業者の意見をもとにした沿線地域の現状を把握 沿線地域で実現可能性のある芸備線の利便性向上もしくは地域活性化のための施策案（6項目）を提案
地域経済効果の試算	<ul style="list-style-type: none"> 施策案における費用と施策効果を試算 芸備線特定区間の費用約6.3億円に対して、現状の定量的価値は約2.8億円と推計

	・施策案の費用は約 1.8 億円に対して、追加の定量的価値は約 3.8 億円と推計
定性的価値の評価・確認	・地域経済効果の試算に定量的に反映しないものとして、アンケート、ヒアリングを通じて得られた芸備線がもたらしてきた定性的な価値を評価・確認

[本市意見]

- 本市は、これまで大量輸送特性とは異なる定性的な価値がしっかり議論されるよう提案してきたなか、調査事業を通じて、芸備線の存在により「広域的なつながりが実感できる」「地元の愛着や誇りの醸成につながる」などの価値が構成員間で共通認識として確認できたことは、非常に意義があることだと認識しており、今後も地域活性化や人口減少対策など、様々な視点で議論を深めていきたい。

(4) 令和 7 年度実証事業（実証事業 A）の実施

調査事業 A を踏まえた実証事業 A の実施に向けた内容の具体化と令和 7 年度の早期実施について、構成員間で確認した。

[実証事業として行うことが望ましいと報告された施策案]

分類	項目	内容
鉄道の運行形態改善	ダイヤ改善	増便、芸備線と二次交通を組み合わせた企画乗車券 など
二次交通との連携強化	公共交通間の接続強化	交通結節点までのアクセス整備、二次交通の新設、増便 など
産業・観光分野における芸備線の活用	列車活用による観光需要の喚起	列車内外装の整備、季節に応じたツアー、地域の食材を生かしたコンテンツ（駅弁等）の提供 など
	イベント・ツアー・商品開発による観光需要の喚起	位置情報を活用したスマートフォンアプリケーション等とのコラボレーション など
拠点としての駅舎・周辺施設の有効活用	産業・観光拠点の形成	駅舎を活用したコワーキングスペースの設置 など
自治体における地域活性化・移住定住・立地適正化施策の推進	移住の喚起	駅周辺施設を活用した移住定住体験プログラムの提供 など

[本市意見]

- 地域交通法の基本方針では、地域の実情や実証の目的に応じ、適切に実施期間を設定する旨が記載されているため、十分な期間をとって実証事業が実施されるべきと考える。
- 調査報告では、芸備線を利用しない理由に、運行本数の少なさや乗継の不便さなどが挙げられているが、芸備線の可能性を追求するためには、この声に対応していかなければ、今後の活用が見えてこないため、制約があることは承知しているが、JR 及び国には、列車の増便、ダイヤ・乗継改善へ協力してもらいたい。

(5) 令和 7 年度調査事業（より専門的な分析等）の実施

実証事業の実施や結果に伴う総合的な分析等の実施に向けた内容の具体化と令和 7 年度の早期実施について、構成員間で確認した。

[想定される実施内容]

- ・調査事業Aから派生する追加的な調査
- ・調査事業A、実証事業Aの結果などを踏まえた総合的な分析の実施 など

(6) 令和7年度芸備線再構築協議会予算(案)

運営費を計上した令和7年度予算案を構成員間で承認するとともに、今後協議会で必要となる費用は、引き続き基本的な負担割合(国1/2、JR西日本及び2県2市1/4)に基づき負担額を決定するが、調査事業や実証事業の内容に応じて、事務的に協議した上で、按分により負担額を決定することについても確認した。

区分	款	項	目	予算額(千円)	内容
歳入	1 国庫支出金	1 国庫補助金	1 国庫補助金	1,250	地域公共交通再構築調査事業費補助金
	2 負担金	1 各構成員負担金	1 西日本旅客鉄道負担金	625	庄原市157千円 ・調査事業157千円 (運営費)
			2 岡山県負担金	625	
			3 広島県負担金		
			4 新見市負担金		
			5 庄原市負担金		
		6 その他構成員負担金	0		
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0		
4 雑収入	1 雑入	1 雑入	0		
歳入合計				2,500	

区分	款	項	目	予算額(千円)	内容
歳出	1 運営費	1 会議費	1 会議費	2,350	協議会・幹事会会場費
		2 事務費	2 事務費	150	謝金、委員等旅費、事務費等
	2 事業費	1 事業費	1 事業費	0	
	3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	
歳出合計				2,500	

(7) その他

[本市意見]

- ・ 鉄道は中山間地域において最も分かりやすくネットワークが形成されているものと考えているが、国鉄改革時の理念や大臣指針を踏まえて、改めて国として鉄道ネットワークの方向性を示していただきたい。
- ・ 実証事業の実施にあたっては、市民意見をしっかりと反映した上で様々な事業を実施していきたい。十分な期間をとって実証事業が実施され議論が進められるようお願いしたい。

5. 第5回芸備線再構築協議会幹事会(書面開催)/令和7年5月19日

[議事] (1) 芸備線再構築協議会幹事会規約の変更

(2) 令和7年度実証事業(実証事業A)の実施

(3) 令和7年度調査事業(より専門的な分析等)の実施

(4) 令和6年度芸備線再構築協議会決算

令和7年度芸備線再構築協議会予算の変更

(5) 芸備線再構築協議会全体スケジュール

(1) 芸備線再構築協議会幹事会規約の変更

人事異動に伴う構成員の変更について、構成員間で承認した。

(2) 令和7年度実証事業（実証事業A）の実施

昨年度の調査事業Aにおいて、実証事業として行うことが望ましいと報告された施策案を中心に調整した結果を踏まえ、幹事会として、次の実施概要により令和7年度実証事業（実証事業A）を実施することを構成員間で承認した。

また、事業実施にあたっては、企画提案を求める公募を行うこととし、提案のあった内容について、最も評価の高かった提案者を契約の相手方として選定することを確認した。

[実施概要]

予算額（事業費 [上限]）100,000千円

1. 住民・来訪者利用に合わせた鉄道サービスの拡充・二次交通との連携強化	①芸備線の増便・ダイヤ変更 平日・土休日において列車の増便・ダイヤ変更による運行を実施するもので、アンケート・ヒアリングで意見の多かった次の運行を想定 ・主として地域住民の利用を対象とし、毎日夕刻以降に運行（増便又はダイヤ変更） ・主として観光客等の来訪者を対象として、土休日に運行（増便）
	②二次交通との連携強化 ア デマンド交通の活用 芸備線通常ダイヤや増便ダイヤに合わせ、バス・乗合タクシーなど二次交通のアクセスを改善 イ 企画乗車券の設定 芸備線と二次交通が相互に利用可能となる企画乗車券（共通乗車割引券等）を設定
2. 列車による観光コンテンツの形成	①列車の観光コンテンツ化 列車内外装のラッピングやヘッドマーク掲出など列車自体の観光コンテンツ化を図る
	②観光商品・旅行商品の提供 ・沿線地域の付加価値の高い「コト」「モノ」消費の発掘し、観光・商業施設で提供 ・地域食材を生かした商品を飲食店や列車内で提供
	③駅周辺のにぎわい創出 駅舎周辺施設でのイベント（駅マルシェ等）を実施
	④観光ツアー造成 ①～③を活用した観光ツアーの造成とプロモーションを実施
3. 広域的な周遊コンテンツとの連携	全国的な顧客基盤を有する既存周遊コンテンツ（スマートフォンアプリケーション）と連携したタイアップイベント等を実施
4. 広域拠点として駅舎の活用・産業拠点形成	①駅の拠点化 駅舎の空きスペースを活用して、リモートワークが可能なコワーキングスペース等を設置し、企業のサテライトオフィス化を通じた駅の拠点化を図る
	②企業誘致のためのモニターツアー等の実施 サテライトオフィスを希望する企業を誘致するため、芸備線を利用した視察旅行やモニターツアー等を実施
5. 芸備線や駅周辺施設を活用した移住体験の提供による定住促進	駅周辺の空き家等を活用した移住体験プログラムの提供

6. 既存事業の強化支援	自治体や地域団体が実施する芸備線再構築に資する取組に対し、取組のプロモーション等による強化・支援を実施
7. 施策実施で得られたデータの分析	施策の実施で得られた利用者数や消費額等のデータを分析して効果検証を行い、地域経済効果を測定

[本市意見]

- ・ 実証事業の実施にあたっては、市民や来訪者等の芸備線利用への行動変容を促すなかで適正な事業実施とその効果を検証する必要があるため、実証期間及び列車の増便・ダイヤ変更の期間を少なくとも1年間確保すること。
- ・ 協議会として、実証事業は地域の関係団体・事業者の意向を十分に反映しながら実施すること。特に、二次交通との連携強化や列車による観光コンテンツの形成は、地域の関係団体・事業者との密接な連携のもとで実施する必要があることから、十分な協議・調整のもと、受託事業者が伴走しながら事業を実施すること。
- ・ 実証事業Aの趣旨に基づき実証期間内においては適宜、事業内容の見直しを図り、芸備線の可能性を最大限引き出すこと。

(3) 令和7年度調査事業（より専門的な分析等）の実施

協議会や幹事会での議論に即応できる調査体制を構築することについて構成員間で承認した。

[実施概要] * 予算額（事業費 [上限]）20,000 千円

- ・ 調査事業Aから派生する追加的な調査
- ・ まちづくり・観光との連携による地域社会や公共交通の持続可能性の調査
- ・ 調査事業A、実証事業Aの結果などを踏まえた総合的な分析の実施 など
- ・ 協議会・幹事会の運営事務補助

(4) 令和6年度芸備線再構築協議会決算 令和7年度芸備線再構築協議会予算の変更

令和6年度決算の報告及び令和7年度予算の変更について、第4回協議会で諮ることを共通認識として確認した。

[令和6年度芸備線再構築協議会決算(案)]

単位：円

区分	款	項	目	予算額	決算額	内容
歳入	1国庫支出金	1国庫補助金	1国庫補助金	10,000,000	9,873,985	地域公共交通再構築調査事業費補助金
	2負担金	1各構成員負担金	1西日本旅客鉄道負担金	5,000,000	5,127,567	
			2岡山県負担金	5,000,000	4,770,819	庄原市1,505千円 調査事業1,505千円(運営費+事業費)
			3広島県負担金			
			4新見市負担金			
			5庄原市負担金			
	6その他構成員負担金	0	0			
3繰越金	1繰越金	1繰越金	0	0		
4雑収入	1雑入	1雑入	0	1,771	利息	
歳入合計				20,000,000	19,774,142	

区分	款	項	目	予算額	決算額	内容
歳出	1運営費	1会議費	1会議費	2,000,000	1,628,275	協議会・幹事会会場費
		2事務費	2事務費	500,000	146,760	謝金、委員等旅費、その他事務費
	2事業費	1事業費	1事業費	17,500,000	17,997,336	
	3予備費	1予備費	1予備費	0	0	
	歳出合計				20,000,000	19,772,371
次年度繰越金				0	1,771	

[令和7年度芸備線再構築協議会予算の変更(案)] *下線部は変更箇所

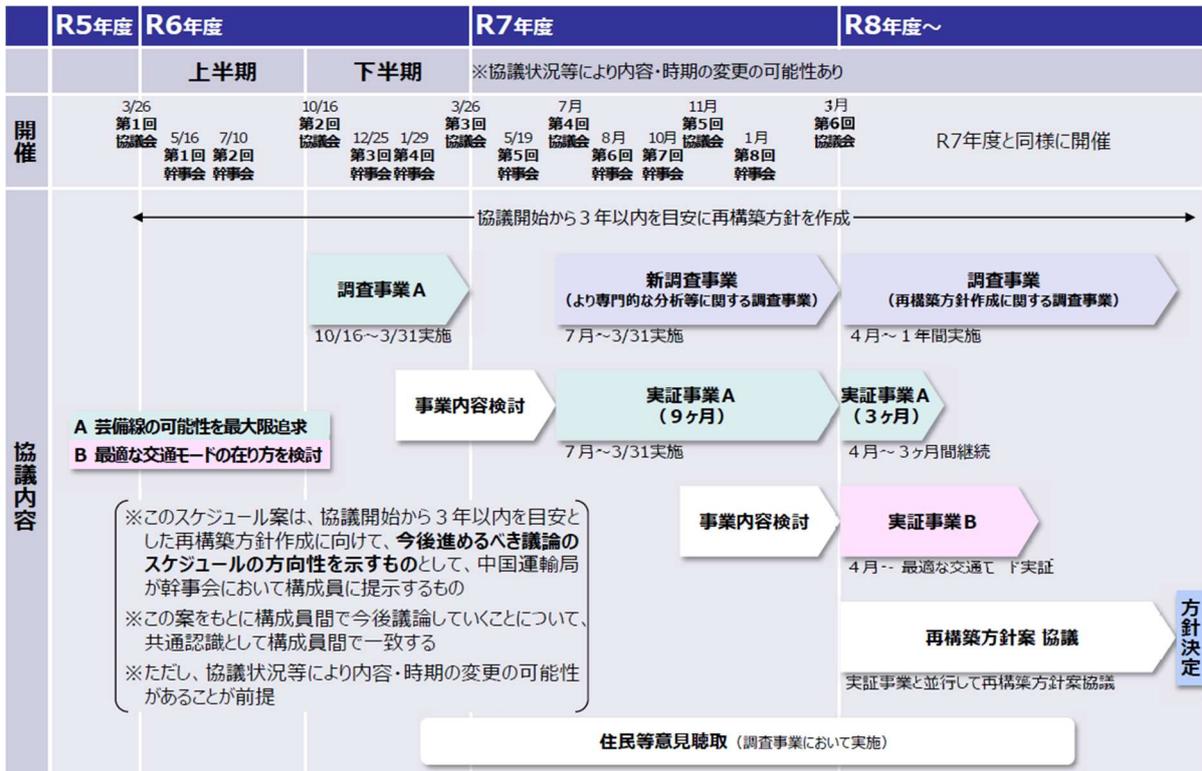
単位：円

区分	款	項	目	予算額	内容
歳入	1国庫支出金	1国庫補助金	1国庫補助金	<u>60,000,000</u>	地域公共交通再構築調査事業費補助金
	2負担金	1各構成員負担金	1西日本旅客鉄道負担金	<u>30,000,000</u>	
			2岡山県負担金	<u>30,000,000</u>	
			3広島県負担金		
			4新見市負担金		
			5庄原市負担金		
6その他構成員負担金	0				
3繰越金	1繰越金	1繰越金	<u>1,771</u>		
4雑収入	1雑入	1雑入	0		
歳入合計				<u>120,001,771</u>	

区分	款	項	目	予算額	内容
歳出	1運営費	1会議費	1会議費	2,350,000	協議会・幹事会会場費
		2事務費	2事務費	150,000	謝金、委員等旅費、その他事務費
	2事業費	1事業費	1事業費	<u>117,500,000</u>	
	3予備費	1予備費	1予備費	<u>1,771</u>	
	歳出合計				<u>120,001,771</u>

(5) 芸備線再構築協議会全体スケジュール

協議開始から3年以内を目安とした再構築方針作成に向けて、今後進めるべき議論のスケジュールの方向性について、運輸局から案が提示された。



[本市意見]

- ・ 今回、追加議事として示された「芸備線再構築協議会 全体スケジュール案」については、構成員間における十分な議論や合意形成を経ていないにもかかわらず、事務局の判断で追加議事として提案・公表されたことは、真摯な議論に臨もうとする本市にとっては、誠に遺憾に思うところである。
- ・ 具体的には、芸備線の可能性を最大限追求する実証事業Aの実施期間中に、最適な交通モードのあり方を検討する実証事業Bや再構築方針案の協議を同時並行的に進めることは、実証事業Aと実証事業Bの検証結果を比較検討するという共通認識から逸脱しかねないと受け止めており、受け入れ難い。
- ・ 本市としては、実証事業Aと実証事業Bの実施・検証を終え、両検証結果を比較検討することが、再構築方針案の協議を進めるうえで、必要なプロセスと考える。
- ・ 今後、構成員間で合意形成を図る全体スケジュールをはじめとする協議事項については、地域交通法の基本方針に規定され、第1回協議会において確認された「3年を目安として再構築方針を作成することとするが、真摯な協議が継続している限りは、3年を超えても協議を打ち切ることはない。」との考えのもと、必要な手順や議論を軽んじることのないよう留意いただきたい。

6. 今後のスケジュール (予定)

令和7年7月 第4回芸備線再構築協議会
以降、令和7年度において協議会計2回、幹事会計3回を開催予定

別表（第5条関係）

芸備線再構築協議会構成員名簿

（令和7年3月26日現在）

所属	役職	氏名	備考
国土交通省中国運輸局	局長	金子 修久	国
岡山県	副知事	上坊 勝則	特定区間を 区域に含む 地方公共団体
広島県	副知事	玉井 優子	
新見市	副市長	根石 憲司	
庄原市	副市長	大原 直樹	
西日本旅客鉄道株式会社	岡山支社長	林 秀樹	鉄道事業者
	広島支社長	広岡 研二	
公益社団法人広島県バス協会	専務理事	赤木 康秀	関係する 公共交通事業者等
公益社団法人岡山県バス協会	専務理事	岡田 和史	
岡山県	土木部長	西澤 洋行	関係する 道路管理者
広島県	土木建築局長	上田 隆博	
新見市	建設部長	伊藤 信明	
庄原市	環境建設部長	天野 武美	
岡山県警察本部	交通部長	佐伯 政昭	関係する 公安委員会
広島県警察本部	交通部長	岡崎 玲史	
独立行政法人国立高等専門学校機構 呉工業高等専門学校	教授	神田 佑亮	中国運輸局長が 必要と認める者
国土交通省中国地方整備局	局長	林 正道	
安芸高田市	副市長	杉安 明彦	
三次市	副市長	細美 健	
広島市	副市長	荒神原 政司	